

凡 例

	<b>みどりの核・拠点</b>	荒川は広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりの核として位置づけます。また、基地跡地周辺などの拠点は、本市のみどりを象徴する重要な財産として捉え、その特色を生かした適切な利活用や保全を目指します。
	<b>みどりの回廊 (河川軸)</b>	荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。
	<b>みどりの回廊 (道路軸)</b>	街路樹の適正な維持管理を行うことで、健全な成長を促すとともに、安全で快適な道路空間を確保します。また、今後整備が予定されている都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。
	<b>地形の回廊 (台地面と低地面の境界部)</b>	台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。
	<b>みどりの基質 (武蔵野台地面)</b>	台地面には武蔵野の面影を残す畑地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 また、緑化や雨水の浸透貯留を推進することで、地域の水循環の健全化やヒートアイランド現象の緩和、まちなかの生物空間の保全再生を図り、みどりと調和した持続的で暮らしやすいまちの実現を目指します。
	<b>みどりの基質 (荒川低地面)</b>	低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減などのはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動したみどりの拡充を目指します。
	<b>湧水</b>	地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。
	<b>都市公園等</b>	都市公園などにおいては、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを推進します。
	<b>身近な公園整備検討エリア (都市公園等から離れたエリア)</b>	公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。
	<b>居心地の良い 快適な歩行空間の 整備推進エリア</b>	景観を彩るみどりとゆとりのある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようまちなかの実現を目指します。
	<b>緑化重点地区 (市全域)</b>	本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。

# コラム

こどもから大人まで、楽しみながら環境について学べる

**あさか環境かるた** をご紹介します。



あさか環境かるた  
(朝霞市ホームページ)



**い** 憩いの川  
くろめがわ  
黒目川  
たしぜんかわ  
多自然川づくり

朝霞市内を東西に流れる黒目川は、春には桜並木、夏には涼を、季節ごとの風景で来る人を楽しませてくれます。  
この豊かな河川には、多くの野鳥や生物が生きています。「多自然川づくり」とは、この自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な景観を保全、創出するために河川管理を行うことで、朝霞市では、その取組に努めています。



**う** 雨水貯留槽  
うすいちよひしゅうじょう  
自然の恵みを  
しぜんめいを  
有効活用  
ゆうこうかつう

「雨水貯留槽」とは、文字のとおり、「雨水」を「貯める」もので、庭木への散水や災害時のトイレにも利用出来ます。  
また、大雨時などには、雨水が道路などに直接流れる前に貯めることが出来るため、被害の緩和となることもあります。  
朝霞市では、設置費用の2分の1を補助(最大2万円)しています。補助を希望される方は、購入前に環境推進課までご連絡ください。



**ち** 小さなこも  
ちいさなこも  
役割担う  
やくわりをにな  
生態系  
せいたいけい

地球上の生き物は、数千万種類以上といわれています。それぞれ生き物は他の生き物と関わり合いながら生きており、そうした生き物と自然環境を合わせて「生態系」と言います。  
私たち人間も生態系の一員であるとともに、その生態系のバランスの中で多くの恩恵を受けています。  
生態系のバランスが崩れると、食物連鎖が壊れ私たちの生活を脅かすこともあるため、人間の生活を守るためにも、生態系を守ることは、とても大切な取組なのです。

1章 計画の基本的事項  
2章 みどりの現状と課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参事資料集

## 4章 みどりの指針

---

## 《みどりの指針の役割と構成》

本計画では、基本理念「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向け、市民・事業者・行政による様々な取組を位置づけ、みどりのチカラが上手に生かされたまちづくりの推進を目指しています。それらの取組を進めるにあたり、グリーンインフラへの理解が深まるよう、みどりに関する考え方や取組の方向性を示す「3つのみどりの指針」を定めます。

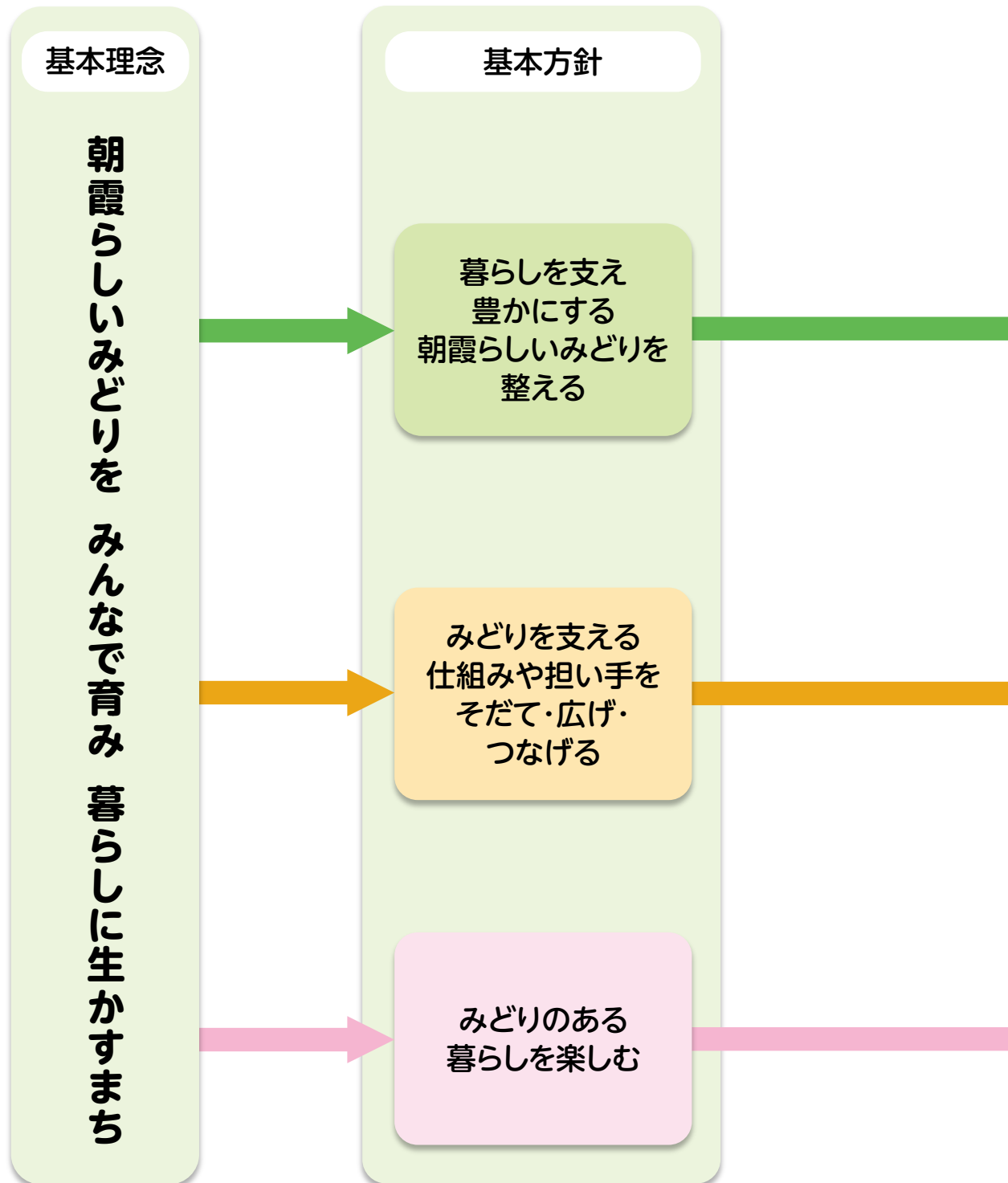


図 4-1 みどりの指針の構成

## みどりの指針の役割と使い方

1. 共通認識の形成：まちづくりに携わる多様な主体が、目指すべき方向性を共有する
2. 創意工夫の実践：自然のチカラを最大限に引き出すための工夫を、それぞれの活動に取り入れる
3. 考え方の定着：地域全体にグリーンインフラの考え方を浸透させ、持続可能なまちを実現する

### 3つのみどりの指針

#### 1. みどりのチカラを上手に生かす指針

(グリーンインフラ指針)

- 1) 健全な水循環を支えるみどり
- 2) 都市の気温上昇を緩和するみどり
- 3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり
- 4) 生き物の生息空間となるみどり
- 5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり
- 6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり
- 7) 健康づくりの場となるみどり
- 8) 身近な遊び場となるみどり
- 9) にぎわいや交流の場となるみどり
- 10) 防災拠点となるみどり

#### 2. みどりを支える仕組みの指針

(グリーンマネジメント指針)

#### 3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針

(グリーンプロモーション指針)

みどりの取組・地域別の取組

# (1) 健全な水循環を支えるみどり

## 基本的な考え方

- ◆ この指針は、まち全体が雨を優しく受け止める大きなスポンジになることを目指すものです。雨水をゆっくり地面にしみ込ませることで、地下水を蓄えながら、水害を防ぐ健やかな水の循環を育てます。
- ◆ 湧水につながる涵養起源<sup>24</sup>を含めた台地全体で雨水を浸透させ、都市型水害を緩和させることが大切です。一方、低地は雨水を一時的に貯める場所として生かし、自然本来の健全な姿を保全することが大切です。

台地上にあるみどりは、雨水を地面にしみ込ませて湧き水を作ったり、大雨でまちが水浸しになるのを防いだりしています。低地にあるみどりは、雨水を一時的にためておくタンクのような役割を持っています。

しかし、地面が建物やアスファルトで覆われてしまうと、雨水が地面にしみ込まずに表面を流れてしまいます。その結果、行き場を失った水があふれ出し、まちの中で洪水(内水氾濫)が起きる危険性が高まってしまいます。

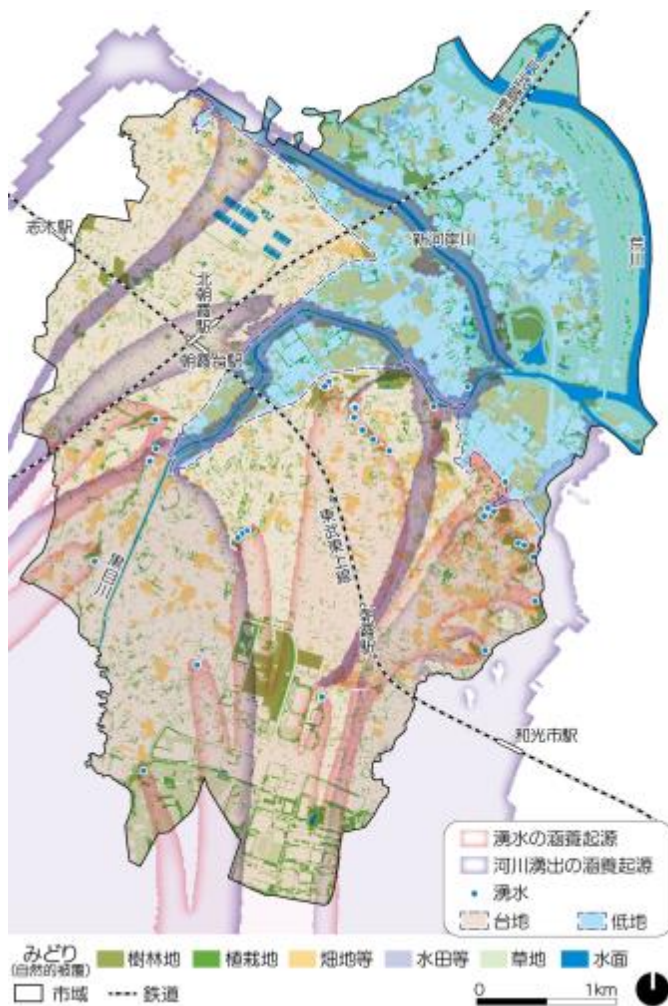


図 4-2 健全な水循環を支えるみどり

## 雨水を地下に浸透させる

都市化によって水がしみ込まなくなった地面を、本来の呼吸できる地面に戻していくことが大切です。

### 雨庭の整備



窪地に雨水が溜まりゆっくり浸透します。

### 透水性舗装の採用



### 浸透枿・浸透トレンチの設置



### 雨水浸透貯留植栽基盤材

土の中に適度なすき間を作ることによって、雨水をゆっくりしみ込ませることができます。このすき間は木の根が伸びる道にもなり、木が元気に育つだけでなく、根が盛り上がり地面を壊すのを防ぐことにもつながります。

## 取組の方向性

24 涵養起源は降った雨が地下を通して特定の湧水へたどり着く「元となる場所」です。今回の調査では、降った雨(地下に浸透した雨)の1%以上がその湧水に届く範囲をシミュレーションで予測しています。

期待される効果

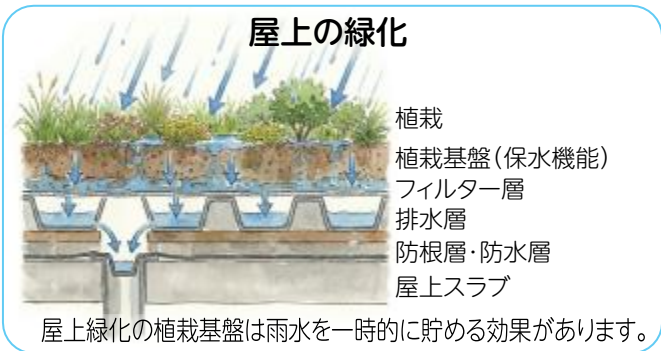
- ◆ 雨水を地面にしみ込ませ、道路にあふれる水が減ることで下水道管への負担を軽くし、浸水被害を軽減します。
- ◆ また、大地が雨水を吸い込むことで地下水が豊富になります。すると、湧き水や川底から湧き出る水が安定し、雨が降らない日でも川の水量が保たれるようになります。川の水が増えれば水質もきれいになり、魚や水草が生きやすい環境が整います。

雨水を一時的に貯める

大雨が降ったとき、すべての水が一気に下水道や川へ流れ込まないように、一時的に水を貯める仕組みをつくり、洪水のピークを小さくすることを目指します。



雨水貯留槽の設置



雨水貯留碎石層の設置

調整池の整備

みどりを守る

水の循環を支えてきた大切なみどりを守り、その働きをさらに強めていきます。

雨水をゆっくり地面に落とし、雨水の流出を抑え地中への浸透を助けます。



樹林地や農地等の自然的な土地被覆



図 4-3 健全な水循環を支える取組

## (2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、ヒートアイランド現象(熱中症などの原因となる気温上昇)を緩和するため、植物と水が持つ自然の冷却効果を生かしたまちづくりを目指すものです。
- ◆ 木陰の涼しさや、植物が水蒸気を出すことで気温を下げる気化熱の働き、そして急激な温度上昇を抑える水の働きを活用するために、みどりを守り・育てることが大切です。

駅の周りや住宅地など、建物が多い場所では気温が高くなっています。一方で、荒川や新河岸川、基地跡地など、みどりがまとまっている場所は気温が低いことがわかっています。また、黒目川や小さなみどりの空間であっても、周りより涼しい「クールアイランド」になっていることが確認されています。

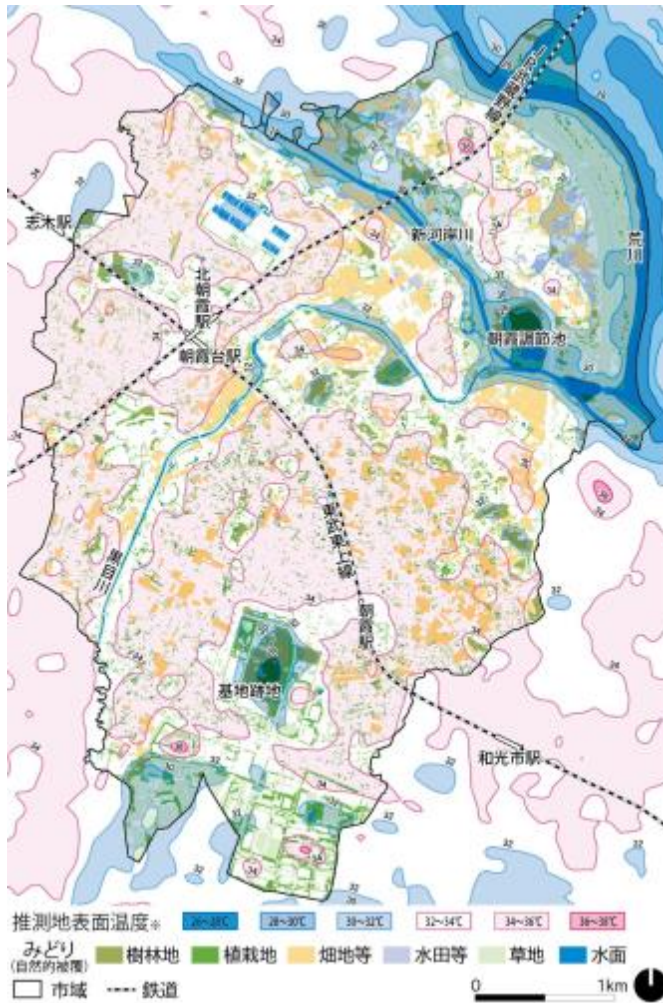


図 4-4 みどりとクールアイランドの分布

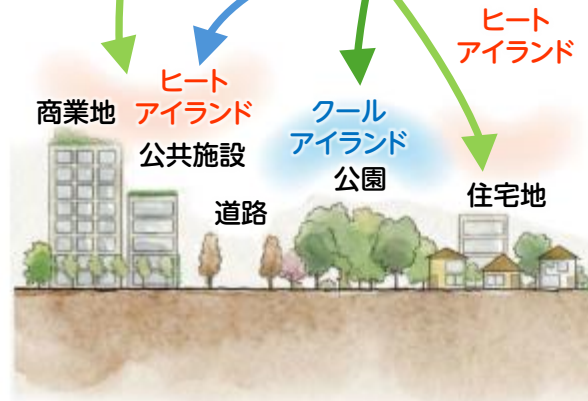
※人工衛星ランドサットによる画像より推測した地表面温度。

### みどりを守る

都市の気温上昇を抑制するクールアイランドとなっている林や水辺を守ります。

### みどりを増やす

植物を新しく植えることでみどりの絶対量を増やし、まち全体の温度が上がりすぎることを防ぎます。



### 取組の方向性

1章 計画の基本的事項

2章 みどりの現状と課題

3章 みどりの将来像

4章 みどりの指針

5章 みどりの取組

6章 地域別の取組

7章 計画の実現に向けて

参考資料集

# 1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針)

## 期待される効果

- ◆ 森や草木は、葉から水分を蒸発させることで空気を冷やします。また、茂った葉が日光を遮ることで、アスファルトや建物の表面温度が上がるのを和らげます。
- ◆ これにより、私たちが涼しく感じるだけでなく、エアコンの使用量が減り、室外機からの排熱を抑えることにもつながります。
- ◆ 川や田んぼなどの水辺は、温度変化が穏やかなため、周囲の急激な気温上昇を和らげる効果があります。

## みどりで効果的に冷やす

建物や地面に直射日光が当たらないように木を植えたり、熱くなりにくい舗装にすることで、温度の上昇を抑えます。

また、池や小川を作ったり、ミスト(霧)や打ち水をしたりすることで、水が蒸発するときに周りの熱を奪う気化熱を利用して涼しさを作ります。

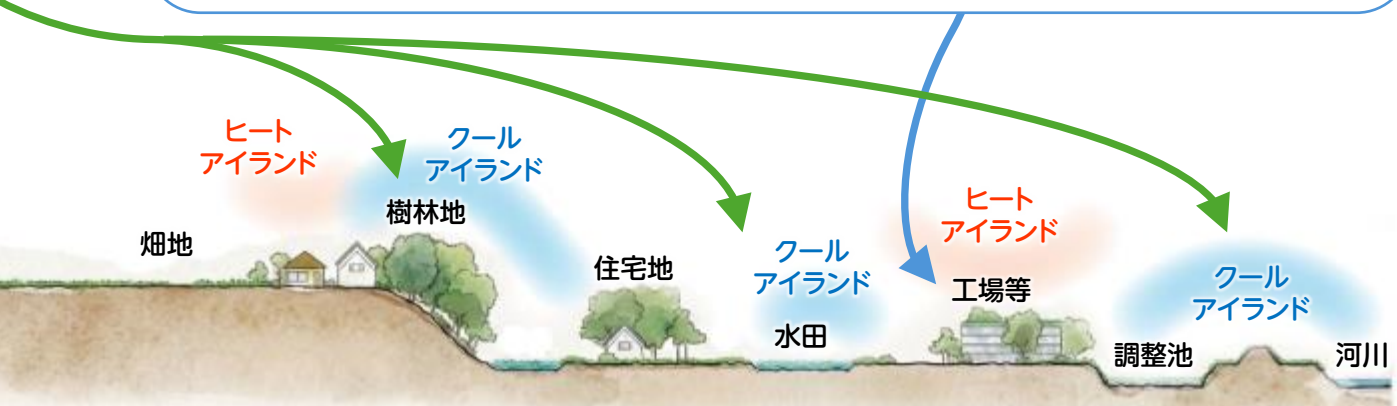
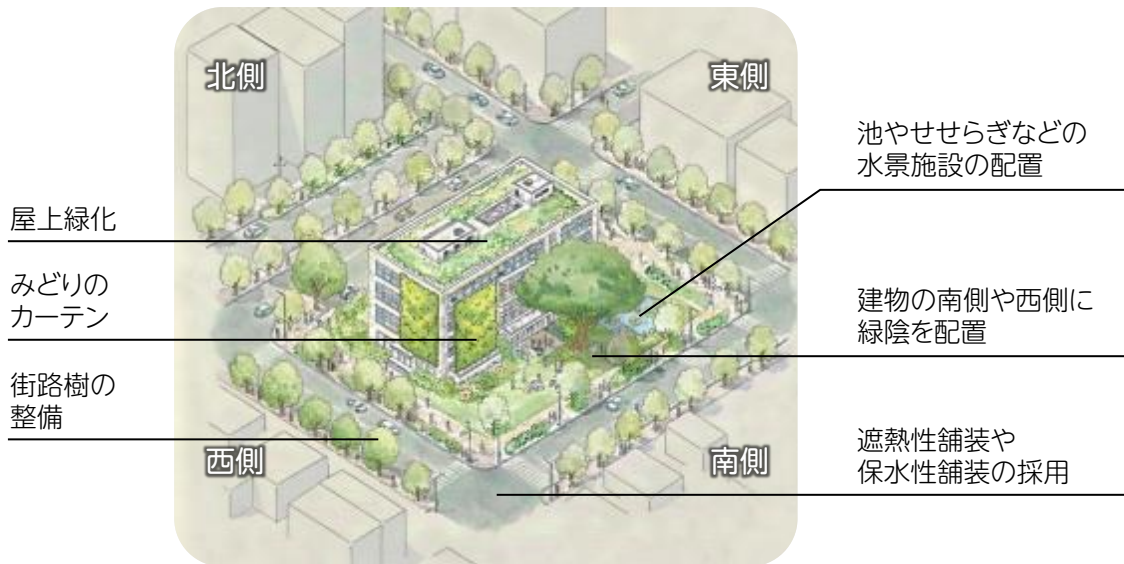


図 4-5 都市の気温上昇を緩和する取組

- 1章 計画の基本的事項
- 2章 みどりの現状と課題
- 3章 みどりの将来像
- 4章 **みどりの指針**
- 5章 みどりの取組
- 6章 地域別の取組
- 7章 計画の実現に向けて
- 参考資料集

### (3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

#### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を吸収してくれるみどりを守り・育てることで、地球温暖化を少しでも和らげることを目指すものです。
- ◆ みどりを増やすだけでなく、多様な方法でCO<sub>2</sub>を吸収・蓄積する「炭素固定」能力を高めることが大切です。

段丘崖に残る斜面林や公園等の樹林地、荒川河川敷等の草地、内間木・田島・浜崎・根岸台等に分布する農地は二酸化炭素の吸収源として大切な役割を果たしています。

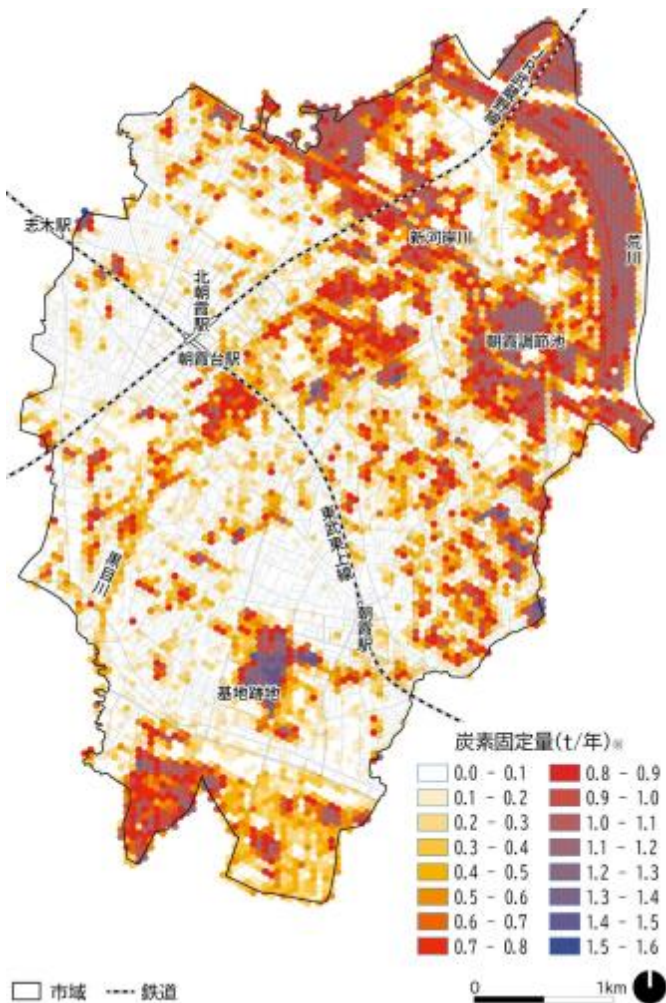


図 4-6 炭素固定量

※評価単位(面積:約 2150 m<sup>2</sup>)における炭素固定量。

#### 炭素固定に係る直接的な取組

植物が光合成によって大気中のCO<sub>2</sub>を取り込み自身の体内に炭素として蓄積(炭素固定)すること

斜面林や公園の樹木、河川敷や基地跡地の草原、そして市内に残る農地は、CO<sub>2</sub>を吸収する大切な役割を果たしています。これらのみどりは、地球温暖化の緩和に欠かせない存在です。

#### 炭素固定に係る間接的な取組

カーボンニュートラルを目指した様々な取組によってエネルギー消費を抑制し、結果としてCO<sub>2</sub>排出量を削減すること

#### 取組の方向性

1章 計画の基本的事項

2章 みどりの現状と課題

3章 みどりの将来像

4章 みどりの指針

5章 みどりの取組

6章 地域別の取組

7章 計画の実現に向けて

参考資料集

# 1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針)

## 期待される効果

- ◆ まちの中で育まれるみどりは、CO<sub>2</sub>を吸収する都市の肺のような役割を果たし、地球の未来を守る土台となります。
- ◆ また、みどりが増えればまちが涼しくなり、エアコンなどのエネルギー消費も減るため、私たちの暮らしがより持続可能なものになります。

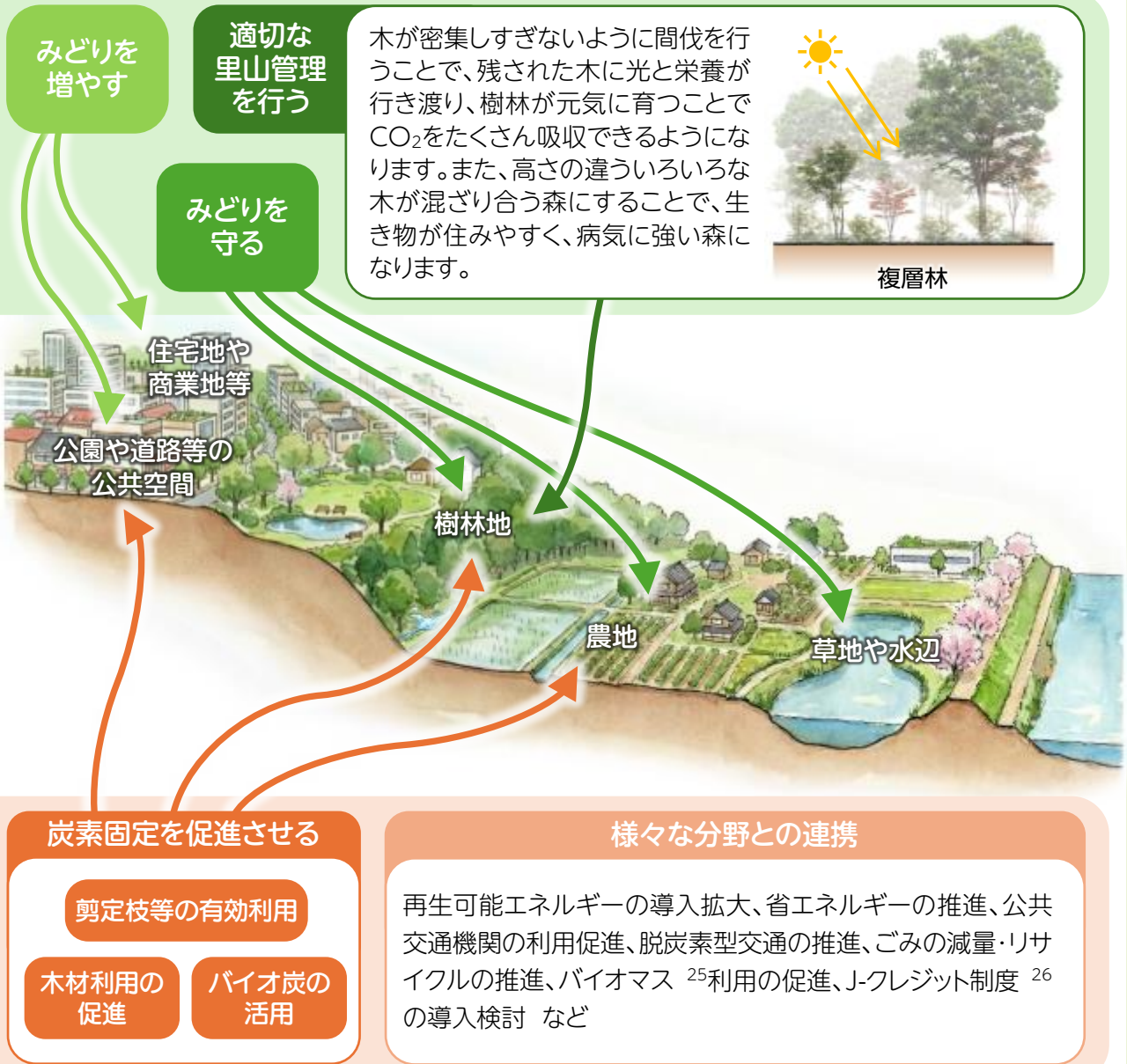


図 4-7 地球温暖化の緩和に貢献する取組

25 植物や生ごみなど、生物から生まれた資源のこと。CO<sub>2</sub>を増やさない、環境に優しいエネルギー源です。

26 J-クレジット制度は森林整備や省エネ設備の導入による CO<sub>2</sub> の削減量を、国が「価値」として認める制度です。この削減量は企業などが買い取ることができ、社会全体で温暖化対策を進めるための仕組みとして注目されています。

## (4) 生き物の生息空間となるみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、朝霞の自然を未来へつなぎ、人と生き物たちが共に暮らす持続可能なまちを目指すものです。
- ◆ エコロジカルネットワークの考え方にに基づき、離れているみどりとみどりをつなぎ、質を高めることで、地域の生態系を豊かにし、人間にとっても住みよい環境を育むことが大切です。

市内の生き物調査では、樹林地や水辺、特に朝霞調節池や基地跡地、斜面林などで、多種多様な生き物が見つかっています。これらは生き物たちの重要な生息地として守る必要があります。また、黒目川や新河岸川、農地、小さなみどりの空間も、生き物の移動経路として重要です。一方で、住宅地などの市街地では、生き物が住んだり移動したりしやすいように、みどりや水辺を増やしていく工夫が必要です。

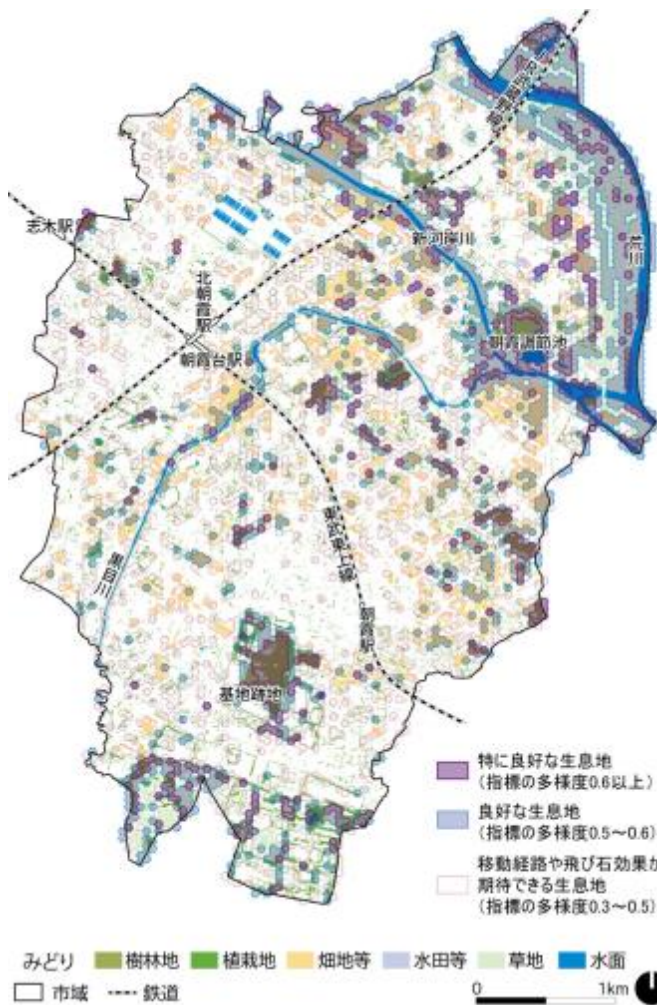


図 4-8 良好な生物生息地の分布

※指標の多様度は、全 34 指標に占める出現指標数の割合です。

※指標の多様度に基づく評価であり、対象外に配慮すべき既存生息地がある場合があります。

### 郷土の生き物が暮らせるよう それぞれの場所に合わせた 方法で自然を守る

森の手入れをすることで生き物の生活の土台となり、農業を支えることで残された田畑が生き物のすみかや休憩場所になります。また、草刈り頻度を見直すなどして草地の多様な環境をつくり、水辺では外来種の防除に努めることで本来の自然な姿を取り戻すことにつなげます。さらに、湧き水や雨が土に浸み込む場所もきれいに保ち、地域全体の豊かな生態系を未来へつなげます。

### 生き物が暮らせる 場所を増やす

これまで生き物が生息できなかった場所に新たなみどりの空間を生み出だすことで、昆虫、鳥類、小動物など、様々な生き物にとっての餌場、休息地、繁殖場所として役立ちます。

### 取組の方向性

1章 計画の  
基本的事項

2章 みどりの  
現状と課題

3章 みどりの  
将来像

4章 みどりの  
指針

5章 みどりの  
取組

6章 地域別の  
取組

7章 計画の  
実現に向けて

参考資料集

# 1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針)

## 期待される効果

- ◆ みどりを守り増やすことは、生き物たちのすみかを確保することです。また、飛び地のように離れてしまった自然をみどりの道でつなぐことで、生き物が行き来できるようになり、地域の生態系が安定します。
- ◆ その土地本来の植物を植えたり、森を適切に手入れしたりすることで、朝霞の気候に合った生き物が増え、それらをエサとする昆虫や鳥たちが戻ってくることで生物多様性が向上します。



### 立体的なみどりをつくる

背の高い木、低い木、そして足元の草花。これらをうまく組み合わせることで、生き物たちにとって快適なすみかが生まれます。高い木は鳥たちの巣に、低い木は隠れ家に、草花は虫たちのご飯になります。いろいろな高さの植物を植えることで、生き物のにぎわいが生まれます。

### 異なる自然の境界をつくる

林の縁(ヘリ)や水辺など、異なる環境が接する場所(エコトーン)をあえて作ることも大切です。環境が少しずつ変化するこうした場所は、多様な生き物にとって住み心地の良い貴重な生息地となります。

### 朝霞本来の生き物を大切に

朝霞ならではの自然を未来へつなぐため、地域本来の在来種<sup>27</sup>を選んで植えていきます。同時に、生態系を脅かす外来種は「入れない・捨てない・広げない」を徹底します。特に黒目川や斜面林などの大切な場所では、市民の皆さんと協力して外来種の防除に取り組み、本来の豊かな自然環境の再生を目指します。

27 在来種とは、昔からその地域に自然に住んでいる生き物です。対して、人間が他の地域から持ち込んだものを外来種と呼びます。外来種が勢力を広げると、在来種のすみかや食べ物を奪い、生態系を壊す原因になります。

1章 計画の基本的事項  
2章 みどりの現状と課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参考資料集

## (5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、まちの景観をつくっている朝霞らしいみどりを守り育て、その魅力を未来へ引き継ぐことを目指すものです。
- ◆ 特に、黒目川や朝霞の森周辺のみどりは朝霞のシンボルであり、自然と触れ合える貴重な場所です。また、武蔵野の面影を残す斜面林や農地の風景も、失われないように守ることが大切です。

本市には、多くの人に愛される黒目川や基地跡地周辺の公園、崖線の森や田畑など、朝霞らしいみどりがあります。水とみどり、歴史が織りなすこれらの風景は、私たちのまちを作る大切な骨格です。この貴重な景観を、未来の世代へ素晴らしいまま引き継げるよう、今ある自然を大切に守り育てていく必要があります。

本市における景観資源の評価では、市民が「豊かである」・「魅力的である」と感じる景観要素を市民アンケート調査により抽出し、その回答頻度をもとに評価を行いました。



※回答数 2 以下は省略しています。  
 市民アンケート調査による  
 「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数



図 4-10 市民アンケート調査に基づく景観資源の分布

期待される効果

- ◆ これらの取組により、朝霞らしいみどりが守られ、四季折々の美しい風景がまちを彩ります。
- ◆ 豊かなみどりの風景は、見る人の心を癒やし、健康づくりにも役立ちます。さらに、魅力的な風景の中に人が集まることで交流が生まれ、にぎわいの創出にもつながります。

### 朝霞らしい風景を守る

基地跡地の  
みどりの保全

基地跡地に残るみどりは、地域の歴史を伝える景観として残すべきものです。

河川環境の  
保全

黒目川などの河川の自然環境を守ること、市民の憩いの場としての価値が高まります。

斜面林の  
保全

武蔵野の面影を残す斜面林を、特別緑地保全地区制度などを通じて守る必要があります。

桜並木の  
保全

重要な景観資源である桜並木は、適切な手入れや計画的な植え替えが大切です。

大きな木の  
保全

専門家による診断や補助制度が、地域のシンボルとなるような大きな木を守ります。

農地の  
保全

都市の貴重な農地を守ることが、季節の移ろいを感じられる田園風景の維持につながります。

### 潤いのある景観をつくる

都市公園の  
整備

四季を通じて楽しめるみどり豊かな公園は、地域の魅力を高めます。

街路樹の  
整備

都市計画道路などに街路樹を植えると、みどり豊かで美しいまちになります。

公共施設の  
緑化

市役所や学校等の公共施設で緑化を進めることが、地域の景観向上に貢献します。

民有地の  
緑化促進

様々な補助制度が、市民や事業者が行う自宅や事業所敷地の緑化活動を支援します。

屋上・壁面の緑化

建物の屋上や壁面を緑化し、限られたスペースでもみどりを増やすことが、景観向上を促進します。

### 癒しやにぎわいをもたらす景観を育てる

市民との協働  
による管理

市民や企業がみどりの維持管理に参加する仕組みができると、協働による維持管理体制が充実します。

散策路の  
回遊性の  
向上

点在する公園や緑地をつなぎ、散策などが楽しめる「みどりの回廊」が整備されると、まち全体の魅力が向上します。

みどりの  
専門家  
による支援

樹木医などの専門家の招へいによる講習会や現場指導の機会があると、質の高い樹木管理や景観形成に関するアドバイスを受けられます。

みどりの  
地域イベント  
の推進

桜祭りやウォーキングなど、四季折々のみどりの魅力を生かしたイベントは、市民が自然に親しむ機会となり、地域の活性化にもつながります。

図 4-11 朝霞らしい美しい景観をつくる取組

1章 計画の  
基本的事項

2章 みどりの  
現状と課題

3章 みどりの  
将来像

4章 みどりの指針

5章 みどりの取組

6章 地域別の取組

7章 計画の  
実現に向けて

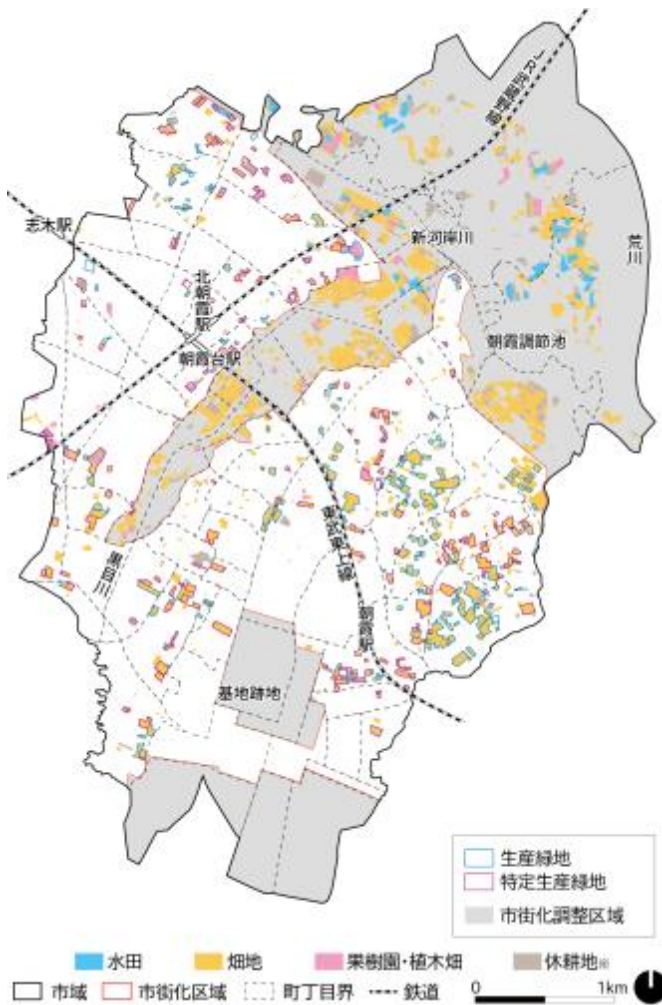
参考資料集

## (6)暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、私たちの暮らしを支え、豊かにしてくれる身近な農業を守り育てることを目指すものです。
- ◆ 農家が農業を続けやすいように支援するとともに、農業体験や地産地消(地元で採れたものを地元で食べることを進め、防災や環境保全といった農地の役割についても理解を深めることが大切です。

朝霞市では都市化が進み、農地が急速に減っています。過去 20 年間で東京ドーム約 17 個分(約 8,000 アール)もの農地が失われ、住宅地などに変わりました。農家の高齢化や後継者不足が主な原因ですが、手入れされずに荒れてしまう農地が増えていることも問題です。農地の減少は、単に農作物が作れなくなるだけでなく、防災機能や自然環境が失われることを意味し、まちの持続可能性に係る大きな課題です。



### 都市農地を守る

農地は、新鮮な野菜を作るだけでなく、「災害時の避難場所」「生き物のすみか」「美しい景観」「交流の場」といった、たくさん大切な役割(多面的機能)を持っています。これらを保全し、次世代へつないでいくことを目指します。

### 取組の方向性

図 4-12 農地及び生産緑地等の分布

※休耕地は空中写真による目視判読のため実際と異なる場合があります。

# 1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針)

期待される効果

- ◆ 農業を続けやすい環境を整えることで、農地が将来にわたって残ります。また、市民農園や直売所での交流を通じて、地元の野菜を食べる習慣が広がり、都市農業が長く続くようになります。
- ◆ 農地が残ることで、雨水を一時的に貯めたり、生き物のすみかになったりと、都市の環境を守るチカラが向上し、豊かで災害に強いまちづくりにつながります。

## 農業を続けられる環境づくり

### 農業の担い手を育てる

農業を支えるリーダーや、次世代を担う後継者の活動を積極的に応援することが、朝霞の農業が続いていくために必要です。

### 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

まちの中にある農地を生産緑地に指定することで、みどり豊かな都市環境と、農業のある風景を守ります。



### 使われていない農地(遊休農地)の活用

「農業をやりたい」という意欲のある人や、新しく農業を始めたい人に貸しやすくする仕組みが充実すると、使われていない農地が減ります。また、農地が見守られるようパトロールをすることは、ルールに反した使い方を防ぎます。

## 体験と学習を通じた「食」への理解

### 教育現場での農業体験

学校教育などの場で、子どもたちが土に触れたり野菜を育てたりする体験が増えることで、自然とのふれあいを通して食べ物や農業への理解が深まり、豊かな心が育まれます。



学校ファーム

### 食育の推進

「食」についての正しい知識持ち、「食」を選択し、健全な食生活を実践する力を育むことが大切です。それが、農業の大切さを学ぶことにもつながります。

## 参加と交流で広がる地産地消の輪

### 市民農園の利用

誰でも気軽に野菜や花を育てることができる市民農園は、多くの方が農業の体験をするきっかけになります。

### 農を通じた交流

農業祭などのイベントは農家の人と市民が交流できる場として地域を元気にするとともに、農業をもっと身近に感じるきっかけになります。

### 地場産野菜の購入

浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などは、朝霞で採れた新鮮な野菜を買うきっかけになります。地元で作られたものを地元で食べる「地産地消」を進めることは、朝霞の農業を応援し、安全・安心な食生活の広がりをもたらします。



浜崎農産物直売所



庭先販売

図 4-13 都市農地の保全に役立つ取組

1章 計画の基本的事項

2章 みどりの現状と課題

3章 みどりの将来像

4章 みどりの指針

5章 みどりの取組

6章 地域別の取組

7章 計画の実現に向けて

参考資料集

## (7) 健康づくりの場となるみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、みどり豊かな遊歩道や公園を、私たちの健康を支える健康資産<sup>28</sup>と見え、より健康になれるまちを目指すものです。
- ◆ 歩道が途切れた区間の接続や木陰の創出により歩きやすくし、まち全体の健康資産を充実させることが大切です。また、健康遊具や、植物で心を癒やす園芸療法を取り入れ、多様な健康づくりができる場を増やすことも大切です。

本市では、公園や川沿い、駅周辺の歩道が整い、健康遊具も活用されています。一方で、住宅地は歩道が途切れていたり、遊具の場所に偏りがあつたりするのが現状です。今後は、市内のどこでも安心して歩くことができ、健康づくりができるまちづくりが望まれます。



図 4-14 歩行空間の分布

### 歩道をつなげる

歩道の連続性を確保することが大切です。また、川沿いの遊歩道などで車と人が交差する場所を改善すると、安心して歩けるようになります。



みどり豊かな歩道空間

### 健康イベントへの参加を促す

公園や遊歩道を活用した健康イベントは、地域のみなさんが気軽に参加できる良い機会です。



駅からハイキング  
(くろめ文化コース)

### 取組の方向性

28 健康資産は、医療サービスを指すことが一般的でしたが、近年、公衆衛生やまちづくりの分野では、「人々の健康を維持・増進するために活用できる地域にあるすべての要素」というより広い意味で捉える考え方が主流になっています。

期待される効果

- ◆ みどり豊かな歩道や健康遊具などの健康資産がまちの中に増えることで、市民のみなさんが自然と体を動かすようになり、健康になることが期待されます。
- ◆ こうした健康資産を活用したイベントやプログラムによって、楽しみながら健康づくりができることが期待されます。

まちの中の健康資産を充実させる

人にやさしい機能をつくる

木陰、照明、ベンチ、案内板などが整備され、バリアフリー化も進むと、歩くことでリラックスできる心地よい空間が生まれます。



健康づくりに役立つ公園にする

足腰を鍛えるコースや植物で癒やされる場所など、公園の施設の充実が健康づくりに役立ちます。幅広い世代が使える健康遊具を足りない地域へ設置したり、古くなったものを直したりすることも大切です。



みどりを生かした健康プログラムを充実させる

ウォーキングマップの充実

市内のおすすめ散策ルートやどこに健康遊具があるかをわかりやすくまとめた「くろめがわグリーントレイルマップ」の内容をさらに充実させることが、健康づくりにつながります。



くろめがわグリーントレイルマップ

図 4-15 みどりに係る健康資産の充実のための取組

## (8) 身近な遊び場となるみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、朝霞市のどこに住んでいても、だれもが安全で魅力的な遊び場に行けることを目指すものです。
- ◆ 市内には公園が少ない地域があり、住む場所によって遊び場の環境に偏りがあります。しかし、朝霞市には川、神社やお寺の境内、畑などの豊かな自然がたくさんあります。都市公園に加えて、これらをうまく活用し、みんなが平等に楽しく遊べる環境をつくることが大切です。

公園が足りない地域が問題になっている一方で、市内には川や樹林地、農地などの自然が豊富です。これからは公園だけでなく、こうした身近な場所も含めて、誰もが安全に楽しく遊べる環境をつくることが求められます。



図 4-16 緑地資源の活用における公園不足域の検証

※緑地資源からの誘致圏表示には、生産緑地・特定生産緑地は除外しています。

### 取組の方向性

#### 今あるみどりを生かして遊び場をつくる

##### 川沿いのスペースを遊び場にする

黒目川などの川沿いは、多くの市民に親しまれています。ここにさらに水辺に近づけたり、ピクニックができる場所などをつくと、遊び場として活用することができます。

取組にあたっては河川を管理する機関と協力しながら進める必要があります。



わくわく田島緑地

##### 神社やお寺、林を遊び場にする

地域の人に親しまれている神社やお寺の境内、雑木林などでは、子どもたちが安全に遊べる場所や機会をつくることができます。これは所有者の了承を得る必要があります。

##### 「あそびマップ」をつくって紹介する

公園だけでなく、川や樹林地など、市内のあちこちにある「実は遊べる場所」の特徴や、どんな遊びができるかを紹介する地図「あそびマップ」を作成することで、今まで知らなかった遊び場を発見したり、利用したりするきっかけになります。

期待される効果

- ◆ 新しい公園をつくることに加え、今ある自然やみどりなどの「ストック(財産)」を遊び場として活用することで、公園が少ない地域が減り、どこに住んでいても身近な遊び場に行けるようになります。
- ◆ また、川の水辺や神社、畑といった自然の中で遊ぶことは、こどもたちが自然とふれあい、豊かな感性を育てる貴重な機会になります。

身近な公園を充実させる

公園が足りない地域をなくす

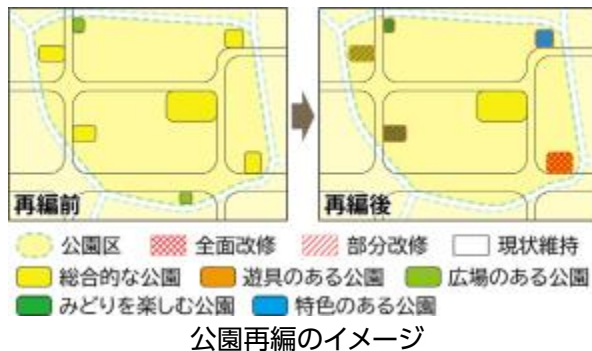
公園が遠くて遊び場に行きにくい地域において、新しい公園をつくることを検討する必要があります。また、人が多く住んでいるのに公園が狭い地域では、今ある公園を広げたり、使われていない土地を活用したりすることを検討する必要があります。建物の屋上などを利用する工夫を取り入れるなどして、人口に見合った広さの遊び場を確保することが大切です。



公園不足域に整備されたみやど公園

公園を直し、役割を見直す

古い公園や利用者のニーズに合わなくなった公園のリニューアルを検討する必要があります。また、一つの公園ですべてをまかなうのではなく、地域にあるいくつかの公園をグループとして考え、「ボール遊びができる公園」「自然観察ができる公園」など、それぞれの公園が違う役割を持つことで、いろいろな遊びができるように再編することが求められます。遊具や施設の管理も計画的に行い、長く使い続けられるようにすることも大切です。



市民みんなで遊び場をつくり、育てる

みんなの声を公園づくりに生かす

公園や遊び場を計画・設計する段階から、こどもたち自身や保護者、地域の人たちが参加できるワークショップなどを開くことで、実際に使う人たちの「こんな場所がほしい」という声を、直接形にすることができます。

公園を支えるサポーターを増やす

地域の人たちが、公園の掃除や花壇の手入れに参加できる機会をつくることで、自分たちの遊び場としての愛着を育みます。また、地域の団体が遊びのイベントを企画・運営することを支援すると、遊び場がより活発に使われることが考えられます。



図 4-17 身近な遊び場の充実に係る取組

## (9) にぎわいや交流の場となるみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、市内にあるみどりの空間を使って、みんなが集まり、交流できる場所をつくることを目指すものです。
- ◆ 公園や緑地、広場など、身近な場所をもっと使いやすくすることで、そこで遊んだりイベントを楽しんだりする人を増やします。そうすることで、地域の人同士のつながりを深め、まち全体を元気にすることが大切です。

本市には朝霞の森や黒目川など人気スポットがある一方、広場が足りない地域があります。そのため、今あるみどりの空間を工夫して活用し、人々が交流できるような場所を増やしていくことが求められます。

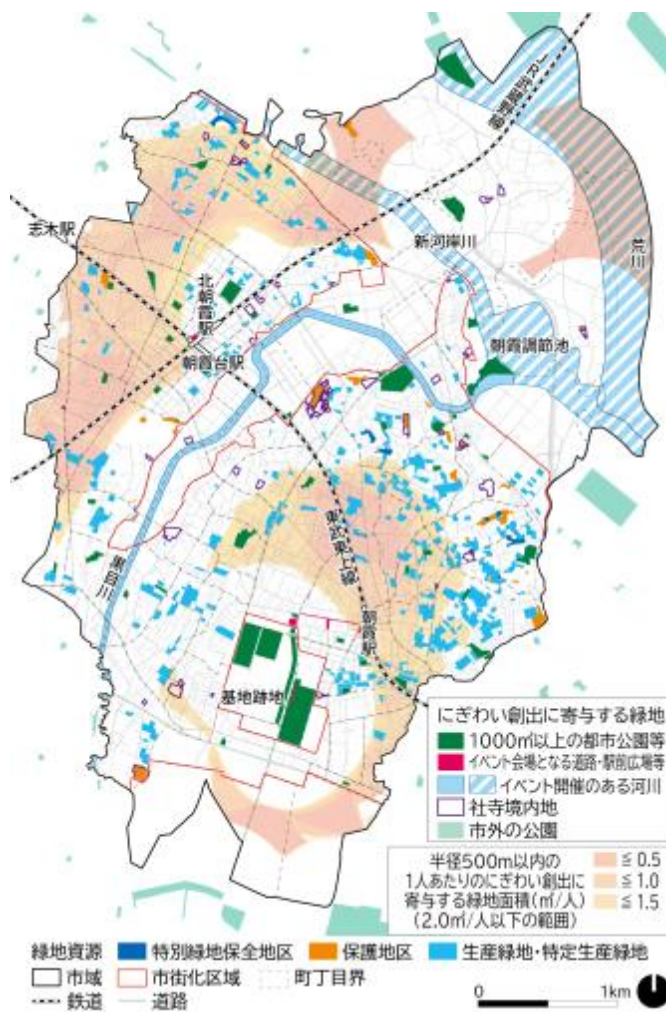


図 4-18 にぎわい創出に寄与する緑地等の分布

### みんなで作るにぎわいの場

#### キッチンカーで みどりの空間をにぎわいの場に

シンボルロードを中心に、市内のオープンスペースへキッチンカーが出店しやすい仕組みづくりが求められます。



#### イベント開催をサポート

彩夏祭のような大きなお祭りだけでなく、市民や商店街による小さなマルシェなどが開催されると、日常的なにぎわいが生まれます。それには開催しやすい環境や手続き方法にすることなどが大切です。



#### 農家と市民をつなぐ

畑や直売所を収穫体験などの場として活用することで、農家と市民の交流が深まります。また、広場などで野菜マルシェ(市場)を開くことは、地元野菜に親しむ機会になります。

期待される効果

- ◆ 身近なみどりの空間でイベントや交流が増えることで、こどもからお年寄りまで、世代を超えた新しいつながりが生まれます。水辺や畑など、朝霞ならではの場所で遊んだり学んだりすることは、心を豊かにしてくれます。
- ◆ こうした体験を通じて、朝霞への愛着や、もっといいまちにしたいという気持ちが育まれ、みんな協力したまちづくりが盛んになることで、未来につながる活気が生まれることが期待されます。

みどりを生かした交流の場づくり

いつもの場所をもっと楽しく

公園や神社の境内などで開催するイベントやお祭りがにぎわいの中心となり、交流が生まれます。その他の取組として、屋外カフェを開いたり、キッチンカーが来たりしやすい環境を整えることも考えられます。



朝霞の森秋まつり

水辺の魅力を高めてもっと使いやすく

黒目川沿いの桜並木などに休憩スペースを整備することで、毎日訪れたいような親しみやすく魅力的な水辺空間に変わります。また、荒川の広々とした河川敷は、まちの貴重な自然です。この広い場所は、自然体験やレクリエーションの場として活用できる可能性を持っています。



黒目川花まつり



川沿いの滞留空間

里山で学び、楽しむ体験

特別緑地保全地区等の里山を守る活動の一環として、森の手入れを学びながら楽しむイベントなどを開催すると、自然と触れ合いながら、みどりの大切さを感じる機会になります。



里山フェスタ

道路や駅前をイベント会場に

「ASAKA STREET TERRACE」などの実績を生かし、道路や駅前広場をイベント会場として活用すると、まち全体でにぎわいと交流が生まれます。



道路空間を活用したイベント風景

図 4-19 みどりに係るにぎわいや交流の場となる取組

## (10) 防災拠点となるみどり

### 基本的な考え方

- ◆ この指針は、身近な公園を充実させることで、災害時に誰もが安心して避難できる場所を確保し、災害に強いまちづくりを目指すものです。
- ◆ 今あるみどりを単なる自然としてだけでなく、防災力を高めるための大切な財産として捉え直し、安全なまちづくりに役立てることが大切です。

災害が起きたときに避難できる公園等の空地の分布を調べた結果、人口が集中する地域等において、一時的に避難できる都市公園や学校などの広い空地が不足していることがわかりました。

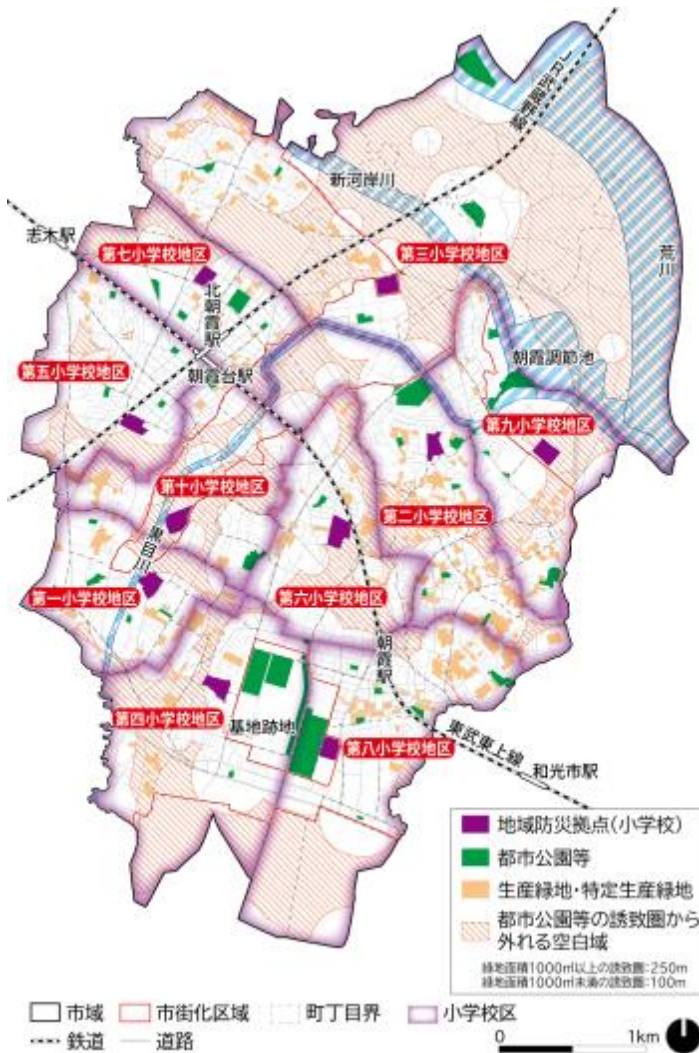


図 4-20 防災拠点となる緑地の分布

### 公園が不足する地域に公園整備を進める

人口が集中している以下の地域において、古い公園を使いやすく再整備したり、防災機能を備えた新しい公園や広場を確保したりすることが求められます。(対象地域：宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼、膝折町の一部、本町、仲町、根岸台南部、栄町東部)



### みどりのストック(財産)を活用する

公園を使った自治会・町内会の防災訓練などをサポートすることが大切です。また、都市にある農地は、災害時に一時的な避難場所になったり、火災が広がるのを防いだりする大きな役割を持っています。そのため、農地を生産緑地として指定する際に、災害時に協力してもらえるよう願って、防災に役立つ農地を増やすことも大切です。

### 取組の方向性

1章 計画の基本的事項

2章 みどりの現状と課題

3章 みどりの将来像

4章 みどりの指針

5章 みどりの取組

6章 地域別の取組

7章 計画の実現に向けて

参考資料集

期待される効果

- ◆ 身近な公園や大きな公園が整備されることで、いざという時の避難体制が強化されます。
- ◆ みどりが維持されることで、避難場所の確保や火災の延焼防止など、災害時に命を守る大きな役割を果たします。
- ◆ 公園が防災訓練や地域の交流の場として使われることで、近所の人同士のつながりが強まり、結果として地域全体の防災力が高まります。

公園の防災機能を高める

普段は遊び場や交流の場として親しまれている公園を、災害時には一時的な避難場所や、地域の人たちが集まって助け合う拠点として、最大限に活用する必要があります。また、公園を新しく整備・改修する際には、かまどベンチ(炊き出しができるベンチ)やマンホールトイレ(災害用トイレ)など、防災に役立つ設備導入を検討することが必須です。

市内公園の防災施設の設置例



防災用手押しポンプ  
(みやど公園)

マンホールトイレ  
(みやど公園)

かまどベンチ  
(谷中公園)

防災倉庫  
(弁財公園)

腰をおろせる場所  
(まぼりひがし公園)

その他の防災施設の例

今後の公園の整備では、まち全体の防災計画と連動した防災機能の充実を検討します。



重量車両対応芝生広場(さいたま新都心公園)

屋根付き広場  
(安満遺跡公園/大阪府高槻市)

耐震性貯水槽

重量車両対応機能と雨水貯留機能を併せ持つ芝生用耐圧基盤土壌を使用した芝生広場では災害時のいろいろな活動に対応できます。

屋根付きの空間は、災害時において救援活動スペースや救援物資の荷捌きスペースとして活用することができます。

事例引用:防災公園街区整備事業を活用したまちづくりパンフレット(独立行政法人都市再生機構)

図 4-21 防災拠点の充実につながる取組

## 2 みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

本市には、先人から受け継がれた朝霞らしいみどり、そのみどりを守り育てる市民と培ってきたノウハウという大切なみどりの財産があります。

この指針は、このみどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に生かすための考え方を示しています。4つの柱で構成されており、それぞれがバランス良く機能することで持続可能なみどりのまちづくりを目指します。

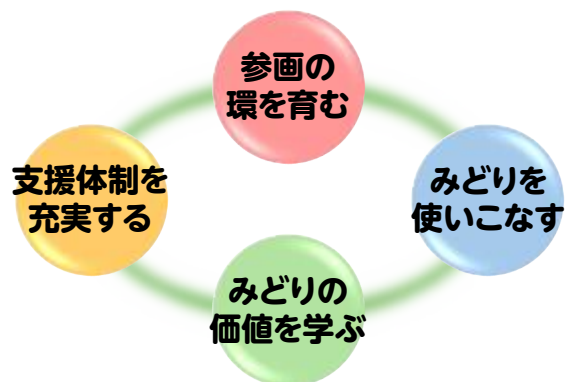


図 4-22 みどりを支える4つの仕組み

### 参画の環を育む

こどもから大人まで、誰もがみどりに係る機会を増やし、楽しみながら参画できる場を充実させることが大切です。

#### みどりの担い手の育成と裾野拡大

自然の中で遊べるプレーパークやみどりの知識を学ぶ講習会などを通じて、新たなみどりの担い手が育ちます。



プレーパークの風景



里山管理の勉強会

#### 担い手間のネットワーク構築と協働促進

活動したい市民や団体とみどりの場所や企業などを結びつける仕組みを作り、交流を活発にすることで、市民、団体、企業、行政が協力し合う大きな参画の環が広がります。

### 支援体制を充実する

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制を充実させることが大切です。

#### 持続的なみどりのまちづくり

#### 多様な財源の確保と運用の強化

国や県の補助金、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ<sup>30</sup>など、様々な方法で財源を確保し、有効活用することが考えられます。また、民間の地域貢献事業を促進する仕組みや Park-PFI など民間の経営ノウハウの採用を今後検討する必要があります。

#### 多様な主体の連携

市の関係部署が協力し合うことや、市民・企業・行政が連携するプラットフォームを充実させることは、まち全体でみどりを支える体制づくりにつながります。

#### DX<sup>29</sup>の活用

公園の管理や情報発信にデジタル技術を導入すると、効率的にサービスを提供できます。



QRコード付きの解説版

29 DX(デジタルトランスフォーメーション)はデジタル技術を使って生活や社会をより良く変えることです。公園では、データ活用による効率的な管理やスマホでの予約など、最新技術で利便性や満足度を高める取り組みが挙げられます。

30 ネーミングライツは公園や体育館等の施設に、企業名などを冠した愛称を付ける権利のことです。企業は宣伝ができ、市は得られた契約料を施設の維持管理や運営に役立てることができます。

1章 計画の基本的事項  
2章 みどりの現状と課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参事資料集

## みどりを使いこなす

みどりの空間を単に保全する場所から市民が「主体的に使いこなす」場所へと転換させることが大切です。

### 協働の管理と魅力向上

公園やオープンスペースを行政が管理するだけでなく、市民や地域の活動団体が主体的に関わることで、より魅力的な空間として育つ仕組みが構築されます。市民協働による朝霞の森の管理運営のように、仕組みの構築によって利用者の視点に立ったきめ細やかな管理が可能となります。



体験と発見がある遊び

### 多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用

公園ごとの利用ルールを地域の実情に合わせて検討し、柔軟な運用を可能にすることで、多様なニーズに対応する環境が生まれます。

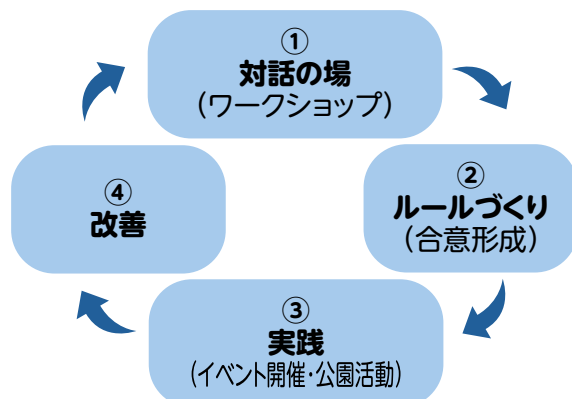


図 4-23 公園の使い方が進化していく柔軟なプロセス

## みどりの価値を学ぶ

みどりが持つ多面的な価値を「見える化」し、市民全体で共有・評価する仕組みを構築することが大切です。

### みどりの現状把握とモニタリング

グリーンインフラの実態調査や、市民が参加する生き物調査を通じてみどりの現状を正確に把握することは、科学的根拠に基づいた計画策定に生かされます。また、市民アンケート調査を実施することは、みどりに対する市民のニーズや満足度を把握することに役立ちます。



朝霞生き物マップ

### みどりの多面的なチカラの評価と普及啓発

みどりが持つ様々なはたらきを「見える化」して共有する仕組みを構築し、その価値を広く普及啓発することができる、市民や事業者が自ら進んでみどりを守り育てる活動が促進されます。

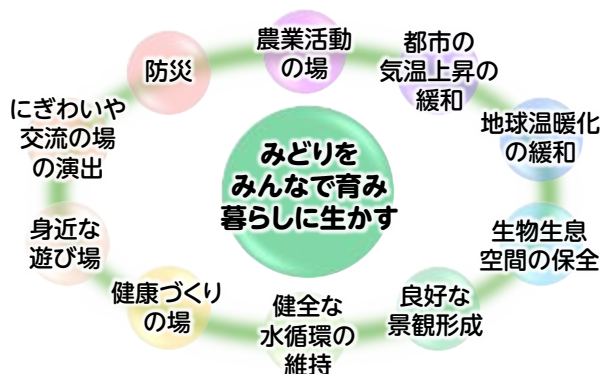


図 4-24 みどりが持つ様々なはたらき

### 3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針（グリーンプロモーション指針）

本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものを作り出すような「暮らしや文化の中で育まれるもの」として位置づけています。

この指針は、「みどりの魅力を見つけよう」、「暮らしにみどりを取り入れよう」、「共にみどりを育て未来につなげよう」のみどりのある暮らしを楽しむ3つの柱を通じて、みどりをもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案するものです。

みどりの魅力を見つけよう

暮らしにみどりを取り入れよう

共にみどりを育て未来につなげよう

図 4-25 みどりのある暮らしを楽しむ3つの柱

#### みどりの魅力を見つけよう

市民の皆さんが、イベントや情報発信を通してみどりが持つ様々な価値や魅力を知り、みどりへの興味が深まると、日々の生活にみどりを取り入れることにつながります。

##### 体験を通じたみどりの魅力発見

公園や樹林地、水辺空間などを最大限に活用することで、五感でみどりに触れられる質の高いイベントが開催できます。季節の祭りやアート、健康づくりなど、多様なテーマと連携することで、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力が伝わります。体験することは、知識を超えた深い理解と愛着を生む第一歩です。



里山活動体験



ウォーキングイベント



農業体験



パーク・ヨガ

##### 情報でみどりにつながる

ウェブサイトや SNS、地域の広報媒体など、多様な手段を活用して、みどりに関する情報が発信される際には、イベントの告知だけでなく、みどりの豆知識や季節の見どころ、市民活動の紹介など、日常的に楽しめるコンテンツを充実させることで、情報の受け手である市民が、次なる発信者となるような情報の循環が生まれることが期待されます。



SNS によるみどりの情報発信

## 暮らしにみどりを取り入れよう

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルに合わせて気軽に参加できる活動メニューが充実すると、活動の輪が広がり、「みどりのある暮らし」が特別なものではなく、日常の風景として根付くことにつながります。

### 日常にあるみどりの楽しみ

家庭でのガーデニングや菜園づくり、地場産野菜の購入といった「食」を通じた係り、公園での散歩や体操といった「健康」への意識など、一人ひとりが日常生活の中でみどりを楽しみ、生かす視点をもつことが大切です。特別なことではなく、日々の小さな実践の積み重ねが、心身の豊かさともち全体のみどりを増やすことにつながるという意識を育みます。



育てる  
家庭菜園



食べる  
地産地消



歩く  
散歩



集う  
イベント参加

### 暮らしの中のみどりの活動

### コミュニティで支えるみどり

活動に必要な知識や技術を学べる講習会や団体間の交流は、公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動の質と継続力を高めることとなります。個人の「好き」という気持ちや、地域を良くする「力」へとつながり、活動を通じて新たなコミュニティが生まれることが目標です。



市民参加の道路美化活動

## 共にみどりを育て未来につなげよう

行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら連携することは、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」につながります。

### 個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、所有者、地域住民、行政が連携し、地域の財産として公開・活用することは、新たな交流拠点や景観資源を創出します。

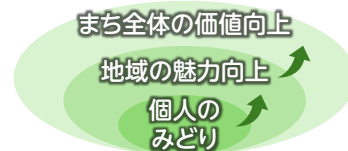
個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上につながるという好循環が生まれます。



境内地におけるイベント風景

### 個人のみどりが育ち まち全体の価値の向上へ

個人のみどりは、地域の魅力となり、さらにはまち全体の価値を高めていくような可能性を持っています。



みどりの価値の波及効果

# コラム

こどもから大人まで、楽しみながら環境について学べる

**あさか環境かるた** をご紹介します。



あさか環境かるた  
(朝霞市ホームページ)



**の**

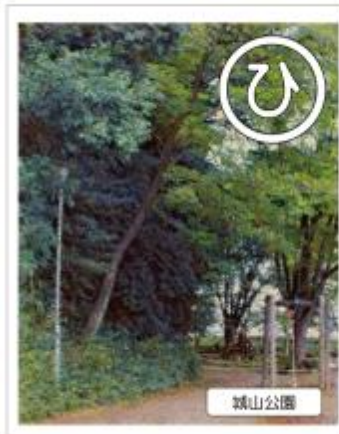
ふるさと朝霞  
あさか

みどりゆた  
緑豊かな

のこ  
残したい

**の**

子どものころに友達と遊んだ城山公園、島の上公園、滝の根公園。朝霞の森でみんなと楽しんだバーベキュー。黒目川や街路樹の季節ごとの風景。ケヤキ並木の公園通りを中心に行われる、なるこの流し踊りや大旗の鼓楽、迫力満点の花火が楽しめる朝霞市民まつり「彩夏祭」(さいかさい)。朝霞に住む私たちのそばにいつもたくさんの緑がありました。これからも朝霞の緑をみんなで守りましょう。



**ひ**

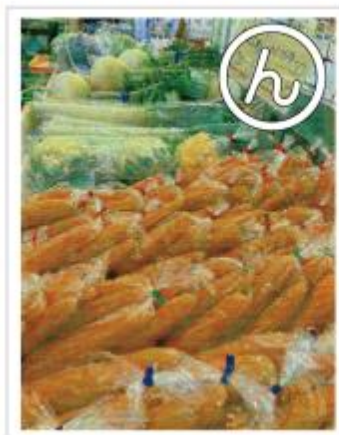
クールアイランド

みどり  
緑のチカラ

ひんやりと

**ひ**

都市部のヒートアイランドを緩和する、緑地の「クールアイランド現象」。緑地や保水機能を持たせた道路などは、暑い日にはその水分が蒸発して熱を奪うため、都市部の気温を低下させる効果があります。例えば、夏場に城山公園などの緑地の脇を通ると、「ひんやり」しているのは、保水や蒸散の効果の表れです。緑には、景観や癒し、また二酸化炭素を吸収する他にも、このような恩恵を私たちに与えてくれるのです。



**ん**

地産地消  
ちさんちしよう

あさか やさい  
朝霞の野菜

んんっ、うまい！

**ん**

「地産地消」とは、野菜などを生産された地域で消費することで、例えば朝霞で作られた人参を市民の皆さんが買って食べることです。新鮮な野菜を安く買えるだけでなく、流通を通さないことで余計な二酸化炭素を排出しないというメリットもあります。消費者と生産者が近いことは、対面販売などを通して安心感や愛着心が深まるほか、地場農産物の消費拡大で生産者支援にもなります。

1章 計画の基本的事項  
2章 みどりの現状と課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参考資料集

## 5章 みどりの取組

---

## 《取組の体系》

みどりの将来像の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。

具体的な取組を進めるにあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果が十分に発揮されるよう工夫することで、みどりのチカラを上手に生かしたまちや暮らしの実現を目指します。

また、本市のみどりの課題を解決するため、「重点施策」を位置づけ、進行管理のために目標を定めています。

表 5-1 取組の体系

基本方針	施策の柱	基本施策 ★重点施策
1 暮らしを支え 豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地等の担保性の向上★ (2) 良好な里山環境の維持・再生★ (3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全★ (2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★ (2) 公園機能の充実 (3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理 (2) ウォーカブルな空間形成★
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理 (2) 民有地のみどりの整備促進
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成 (2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う 仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施 (2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★ (2) みどり・公園分野における DX の推進★
3 みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの 展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催 (2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★ (2) みどりのボランティア活動への参加 (3) みどりの交流の拡大

「みどりの指針」との対応

※個別施策における「みどりの指針」との対応は参考資料集の施策の個表を参照してください。

個別施策	1. みどりのチカラを上手に生かす指針										2. みどりを支える仕組みの指針		3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針	
	健全な水循環を支えるみどり	都市の気温上昇を緩和するみどり	地球温暖化の緩和に貢献するみどり	生き物の生息空間となるみどり	まちの景観・郷土の風景を形成するみどり	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	健康づくりの場となるみどり	身近な遊び場となるみどり	にぎわいや交流の場となるみどり	防災拠点となるみどり				
①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木の指定 ③文化財保護制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定	●	●	●	●	●									
①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定	●	●	●	●	●	●							●	
①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用	●	●	●	●	●	●						●		●
①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進	●	●		●	●									●
①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調節池内の湿地環境の保全	●	●	●	●	●									●●
①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●
①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進									●	●	●	●	●	●
①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●
①持続的な植栽のあり方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理	●	●	●	●	●	●						●	●	●
①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備			●	●	●	●			●	●	●			●●
①公共施設の緑化と管理 ②公共施設の植栽管理指針の策定	●	●	●	●	●									●●
①緑化支援制度の運用 ②まちづくりの制度を活用したみどりの確保	●	●	●	●	●							●		●●
①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進									●		●			●●
①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間事業者等の参画の促進 ④農の担い手の育成														●●
①公園サポーター制度の推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進				●	●		●		●	●				●●
①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり	●	●	●	●	●	●				●	●			●●
①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施														●
①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進														●●
①補助金等の活用 ②多様な財源の活用														●
①公園管理におけるDXの推進 ②WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発										●	●	●		●●
①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり					●	●	●			●	●			●●
①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信										●	●	●		●●
①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加		●		●		●	●	●	●					●●
①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加														●●
①民間のみどりの公開 ②SNSを活用したみどりの交流												●		●●

1章 計画の基本的事項  
2章 みどりの現状と課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参考資料集

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## (1) 樹林地と農地の保全

### 【基本施策】 1 樹林地等の担保性<sup>32</sup>の向上 【重点施策】

本市には、武蔵野の面影を残す樹林地があります。都市における樹林地は、ヒートアイランド現象や地球温暖化を緩和するほか、身近な生き物のすみか、美しい景観、環境学習の場など、多くの役割を担っています。

しかしながら、本市の樹林地は減少傾向にあり、民有地の樹林地の割合は、昭和 48(1973)年には市域の約 5.7%を占めていましたが、令和 5(2023)年には 1.6%まで減りました。

市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地を都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などの法令に基づき、制度の活用を通して開発行為などを抑制することで将来に残します。

#### ① 特別緑地保全地区の指定

市内に残されている良好な樹林地などのうち、特に保全が必要な場所については、特別緑地保全地区に指定し、開発行為などを規制することで、良好な樹林地を守ります。

##### 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を将来に残すために定める地区です。緑地保全の制度の中で最も規制が厳しく、建物の建築や宅地造成、木竹の伐採などが原則禁止され、現状のまま保存することが求められます。その代わりに、土地所有者には税制上の優遇措置や、自治体に対する土地の買取請求権が認められています。

#### ② 保護地区・保護樹木の指定

朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木に指定し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全して、地域のみどりの景観と生態系を維持します。

##### 保護地区・保護樹木

朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を保護樹木や保護地区として指定し、その保全を図る仕組みです。保護地区・保護樹木に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じた奨励金が交付されます。



代官水特別緑地保全地区



宮戸特別緑地保全地区



郷戸の斜面林(竹林)

32 緑地が開発されず、将来にわたって確実に残るように、法律や制度によって保証されている状態のこと。

### ③ 文化財保護制度の運用

文化財保護法に基づき、自然豊かな史跡や天然記念物などの指定文化財を適切に保護・活用することで、歴史的・文化的価値のある緑地の保全を図ります。



県指定史跡 柗塚(ひいらぎづか)古墳



重要文化財旧高橋家住宅

### ④ 公有地化による樹林地等の確保

市内に残されている民有地の樹林地等については、市民や専門家の意見を取り入れ、必要に応じて市が土地を所有(公有地化)することで、大切なみどりを確実に守ります。

### ⑤ 景観重要樹木の指定

景観法に基づく景観重要樹木の指定を進め、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全して、美しい都市景観を守り育てます。



第1号 ケヤキ  
(朝霞市役所庁舎前緑地)



(まぼりひがし公園)

#### 景観重要樹木

景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る仕組みです。

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## 【基本施策】 2 良好な里山環境の維持・再生 【重点施策】

わたしたちの暮らす場所の近くにある樹林地は、かつて人々が木を切ったり、落ち葉を集めたりするなど、生活に欠かせない恵みの宝庫でした。自然と共存しながら、人の手で守られてきた場所、それが里山です。

しかし、昭和 30 年代ごろから生活スタイルが変化し、里山から採れる木材や燃料資源の価値が薄れていきました。さらに人手不足も重なり、多くの里山が手入れされずに放置されています。手入れされなくなると、木が伸び放題になり、里山の中は暗く単調になります。その結果、明るい場所を好む植物や昆虫が姿を消してしまいます。また、暗いと下草が育たないため、土が流れやすくなります。雨水を蓄えるチカラが弱まり、土砂災害なども起きやすくなっているのです。

このような中、所有者の方々は、先祖から引き継いだ里山を残すために大変苦勞されています。里山を未来に残すためには、所有者だけに任せるのではなく、私たちの新しい考え方と協力が必要です。また、里山は単なる古い森ではありません。豊かな自然と私たちを災害から守る機能を併せ持つ、社会全体の大切な財産です。この財産を次世代に引き継ぐために、みなさんの関心と協力が求められています。

市では、地域の財産である里山を守るため、所有者やボランティア団体と協力し、里山の維持と再生を進めていきます。



ナラ枯れの被害

### ① 里山保全活動の推進

特別緑地保全地区などの樹林地等において、ボランティア団体と協力し、枯れた木の処理や、込み過ぎた竹や木の間伐、草刈り、清掃活動などを継続的に行うことで、里山を美しく健康な状態に保ち、再生させていきます。

### ② 里山管理ガイドラインの策定

里山をどう手入れするかの方針を定めて、正しい管理方法をはっきりさせることで、市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動できるよう支援し、里山の自然をより豊かにしていきます。



市民ボランティアによる里山管理活動

## 【基本施策】 3 都市農地の保全

本市のみどりの中で、最も広い面積を占めるのが農地です。農地は、新鮮な野菜を届けてくれるだけでなく、雨水を地面にしみ込ませて洪水を防いだり、地下水を蓄えたりする大切な役割を持っています。また、生き物のすみかになったり、災害時の避難場所になったりと、私たちが安心して暮らすために欠かせない存在です。

一方で、市内の農地面積の割合は、昭和 48(1973)年の約 29%から、令和 5(2023)年には約 10%へと減り続けています。暮らしを支え、心を豊かにしてくれるみどりの視点からも、この農地を守っていくことが求められています。都市化が進んだ本市では、農地が持つこのような多くの役割を維持していくため、都市農地の保全を進めます。

### ① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。

#### 生産緑地・特定生産緑地制度

生産緑地制度とは、都市の農地を緑地として守るものであり、所有者は 30 年間農業を続ける条件で、税制の優遇が受けられます。30 年経過後も、税制の優遇をさらに 10 年延長できる仕組みが特定生産緑地制度です。

通常、この指定には 500m<sup>2</sup>以上の広さが必要ですが、朝霞市では条例で 300m<sup>2</sup>以上へと条件を緩和しました。これにより、より多くの農地を生産緑地に指定できます。



生産緑地に指定される農地

### ② 遊休農地の活用促進

使われなくなって荒れてしまう農地(遊休農地)の発生を防ぎ、そうなってしまった農地は再び農業利用が行われるように取り組むことで、農地全体を守ります。

### ③ 景観作物の栽培

栄養分を含んだ豊かな土が風で飛んだり雨で流れたりしないように、作物を育てていない期間にも、肥料になる植物やきれいな花(景観作物)を植えることを進めます。



休耕期を彩る景観作物

### ④ 災害時の都市農地の活用

有事の際の避難空間や火災の延焼防止など、農地が持つ防災面の機能を生かすことで、地域の防災力を高め、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## (2) 水辺の保全

### 【基本施策】 1 湧水の保全 【重点施策】

武蔵野台地の端にある本市には、斜面の下から湧き出る湧水があります。湧水は、武蔵野台地の厚い土（ローム層）と砂や石（砂礫層）が重なる特徴的な地質構造によって育まれ、古くから地域の豊かな自然を象徴してきました。

近年、都市化が進んで地面が舗装されるなど、雨水が地面にしみ込みにくくなっています。その結果、湧水の量が減るとともに、大雨の時には水があふれやすくなるなど、水害のリスクも高まっています。

この課題に対応するため、豊かな自然の証である湧水地を守るとともに、雨水貯留浸透施設の設置を進めます。これにより地下水を蓄え、湧水を守り、水害も防ぐ健全な水循環の実現を目指します。

#### ① 湧水地及び周辺環境の保全

広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理するとともに、周辺の森林や農地を保全して湧水の元となる地下水を豊かにし、湧水環境を守ります。



湧水代官水

#### ② 雨水貯留浸透の推進

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、雨水を貯めたり地面にしみ込ませたりする施設の整備を促して浸水被害を減らし、自然な水循環を取り戻します。

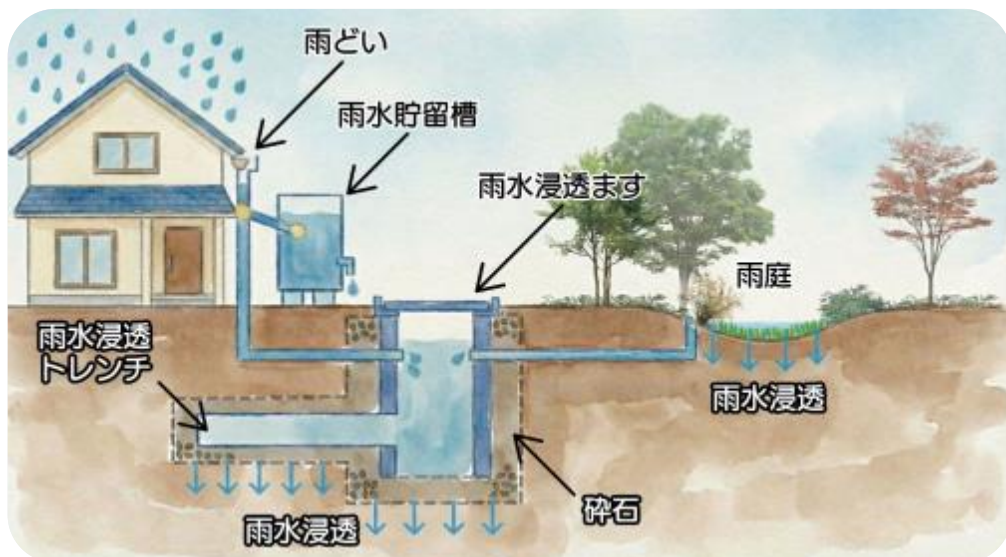


図 5-1 雨水貯留浸透施設のイメージ

## 【基本施策】 2 河川の保全

荒川、新河岸川、黒目川などの豊かな水辺の空間は、都市化が進む中で市民の暮らしを支えるかけがえない自然の財産です。

この貴重な水とみどりのつながり(回廊)を未来に引き継ぐため、河川環境を守るとともに、みんなの財産である水辺を生かし、安全で心地よい憩いの場、地域のにぎわいや交流を生み出すまちの魅力として活用していきます。

### ① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全

荒川クリーンエイドなどの活動を通じて、荒川近郊緑地保全区域の豊かな自然環境を守ります。



荒川クリーンエイド

### ② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全

黒目川、新河岸川、越戸川の自然を守る活動を継続し、生き物に配慮した川づくりや、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観をより良くします。



黒目川における清掃活動

### ③ 朝霞調節池内の湿地環境の保全

朝霞調節池内の湿地においては、国や県、市民団体と協力して希少な植物の保護活動を支援し、多様な湿地の生き物が暮らせる環境を守るとともに、自然観察の場としての活用に向けて検討を進めます。



朝霞調節池内のエノキの大木



トダスゲの保全  
 (写真提供者:あさか環境市民会議)

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## (3) 公園の整備と管理

### 【基本施策】 1 公園の整備推進 **【重点施策】**

本市の市民一人当たりの公園面積は全国平均より大幅に少なく、歩いて行ける身近な公園がない地域もあります。この状況を変えるため、公園を増やし、場所の偏りをなくすことを目指します。

身近な公園については、すべての市民が歩いて気軽に遊びに行けるよう、バランスよく配置します。地域の中心となる公園は、多世代の交流が生まれるにぎわいの場とするだけでなく、災害時にまち全体を守る防災拠点として機能を強化します。また、老朽化した公園は、市民のニーズを反映させながらリニューアル・再編し、地域に愛される公園として魅力と機能を充実させていきます。

#### ① 身近な公園の適正配置

身近な公園が不足する地域をなくすため、住区基幹公園の整備を進めます。

また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能の充実を図り、公園の魅力を高めて利用を促進します。



みやど公園

#### ② 基地跡地公園の整備推進

朝霞市基地跡地利用計画の着実な実行を図り、整備に際しては朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画(改訂版)に基づいて、これからの朝霞の憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。



本計画の策定に伴う基地跡地の見学会の様子

#### ③ 内間木公園の整備推進

内間木公園拡張整備基本構想に基づき、地域の特性を生かした公園づくりや防災機能の整備を行い、市民の憩いやレクリエーションの場としての魅力を高めます。



内間木公園

## 【基本施策】 2 公園機能の充実

公園を憩い・遊び・学びの場とするとともに、都市の防災力を高めるみどりの拠点となることを目指します。

地域防災計画に基づき、災害時には避難場所や支援物資を集める拠点として機能するよう、防災施設の計画的な設置を進めます。

また、多機能トイレなどのバリアフリー対応施設を積極的に導入し、新たに整備する公園やリニューアルする公園にはユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に交流できる公園の実現を目指します。

### ① 防災機能の充実

朝霞市地域防災計画に基づきながら、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。



防災用手押しポンプ  
(みやど公園)

### ② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進

バリアフリー対応の公園施設を積極的に整備し、新たに整備する公園やリニューアルする公園にはバリアフリーやユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に利用できる環境を整えます。



段差のないデザイン  
(みやど公園)



車いすのまま花植えができる花壇  
(まぼりひがし公園)

**バリアフリー／ユニバーサルデザイン／インクルーシブデザイン**  
 バリアフリーは、段差の解消など、高齢者や障害者にとっての物理的・心理的な障壁を取り除く考え方です。対してユニバーサルデザインは、年齢や障害の有無にかかわらず、最初からすべての人が使いやすいように設計する考え方を指します。  
 さらに近年重視されるインクルーシブデザインは、これまで利用が難しかった人々の声を計画段階から取り入れ、多様なユーザーと共に作り上げる考え方です。これらを組み合わせ、誰もが自分らしく過ごせる公園づくりが求められます。

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

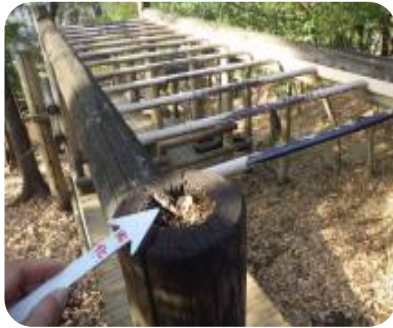
## 【基本施策】 3 公園の維持管理の充実 **【重点施策】**

公園を安全に、そして気持ちよく利用し続けられるよう、維持管理の充実を目指します。公園施設の安全点検を徹底し、施設を長持ちさせるように遊具や休憩所などの修繕・更新を計画的に進めます。こうして、施設を長く安全に利用できるようにするとともに、一度に大きな修繕費用がかからないように工夫し、財政負担を減らします。

また、公園のみどりをより美しく、より安全に保つための植栽管理指針を策定し、適切な樹種の選定と効率的な手入れを通じて、豊かなみどりと季節を感じられる質の高い緑地空間をつくります。これらの取組により、市民生活に安心と潤いをもたらす公園として維持していきます。

### ① 施設の維持管理の充実

公園施設の安全点検を徹底し、朝霞市公園施設長寿命化計画に基づきながら計画的な修繕・更新を行い、施設の安全性を確保して、長期的な利用を可能にします。



遊具の保守点検の実施



遊具の改修  
(島の上公園のロング滑り台)

### ② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定

公園などにおける植栽管理指針を策定し、管理の手間を減らすことと美しさを保つことを両立させて質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。

現況課題



木々の健康と  
地域の安心を育む植栽管理



図 5-2 植栽管理のイメージ

1章 計画の基本的事項  
2章 現状と課題  
3章 みどりの将来像  
4章 みどりの指針  
5章 みどりの取組  
6章 地域別の取組  
7章 計画の実現に向けて  
参考資料集

## (4) 道路・河川のみどりの育成

### 【基本施策】 1 街路樹・並木の整備と管理

街路樹や並木を、都市の顔となる美しい景観づくりや夏の暑さをやわらげる大切なみどりです。しかし、老木化や根が伸びて歩道を傷める根上がりといった管理上の課題が生じています。

今後の道路整備においては、安全で快適な道路空間を実現するために、樹木が将来にわたり元気に育つための持続的な植栽のあり方を検討し、長期的な視点での効率的な維持管理を目指します。また、街路樹管理計画の策定に向けた検討を進めながら、計画的かつ適切な手入れを続け、安全で美しい街並みをつくっていきます。

#### ① 持続的な植栽のあり方に関する検討

持続的な植栽のあり方について検討し、街路樹や並木を健全に育て、長期的に効率的な管理が行えるようにします。



シンボルロードにおける  
樹木管理の勉強会風景

#### ② 街路樹の適正な維持管理

街路樹管理計画の策定を検討するとともに、街路樹の適正な維持管理を進め、安全で美しい街路景観を育てます。



イチョウ並木



公園通りのケヤキ並木

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## 【基本施策】 2 ウォーカブルな空間形成 **【重点施策】**

これまでのまちづくりは自動車中心に考えられてきた傾向があり、誰もが安全で快適に移動し、気軽に休める場所が不足していました。今後のまちづくりにおいては、ひと中心の視点に立ち返り、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指して、ウォーカブル<sup>33</sup>な空間づくりを進めます。黒目川沿いの散策路やまちなかの歩道を居心地の良い空間として充実させるために、誰もが安心して歩けるよう安全を確保し、ベンチや広場を設けることで、立ち止まって休憩したり、地域の人と交流したりできる場所をつくります。これにより、市民の健康づくりとまちのにぎわいを生み出します。

### ① 河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理

黒目川・新河岸川沿いを中心に、散策路や親水広場の整備・管理を継続し、市民が水辺に親しみ、憩い、健康増進を図れるウォーカブルな空間をつくります。

### ② 歩道のネットワーク化と管理

歩道のネットワーク化と適切な管理を継続し、安全かつ快適に移動できる歩行空間を確保します。

### ③ 休息や健康づくりの場の整備

まちなかベンチ、ポケットパーク、健康遊具の設置などを通じて、市民が気軽に休息し、健康づくりに取り組むことができる場を整備し、都市の快適性を高め、健康増進を図ります。



ウォーカブルな空間整備のイメージ  
(駅西口富士見通線)



B.B.SQUARE (朝霞駅南口駅前通りの公共空間)



快適に散歩やジョギングができる  
シンボルロード

33 居心地が良く歩きたくなるまちのこと。車中心ではなく、ベンチで休んだり、安心して散歩や買い物ができたりする、ひとを中心とした空間づくりを指します。

## (5) 公共施設・民有地のみどりの育成

### 【基本施策】 1 公共施設のみどりの整備・管理

みどりは、豪雨や暑さへの対策、生き物のすみかとなるグリーンインフラであり、安全で快適なまちづくりの土台となるものです。公共施設の緑化は、こうしたまちづくりをリードする重要な取組です。

公共施設の緑化では、みどりの持つ多くの役割を長く発揮させることが重要です。公共施設にある花壇などが、地域住民が協力して守り育てる活動の場となることで、みどりのあるコミュニティ活動が活発になることを目指します。これにより、管理の担い手を創出し、みどりが持つ多様な機能を長期にわたって発揮させます。

#### ① 公共施設の緑化と管理

市役所、保育園、公民館、学校など、様々な公共施設の緑化を進め、適切な管理を行うことで、美しい景観づくりや、夏の暑さ対策などを進めます。

#### ② 公共施設の植栽管理指針の策定

公園の植栽管理指針を策定する際には、公園以外の公共施設での管理についてもあわせて検討して、公共施設全体で質の高い緑地空間をつくり、みどりの健康を長く保ちます。



花の池テラス(市役所)



校舎の緑化



みどりのベンチ(北朝霞駅東口広場)

# 1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

## 【基本施策】 2 民有地のみどりの整備促進

快適なまちづくりを進めるためには、市の広い範囲を占める民有地の緑化が欠かせません。そのため、市民や事業者のみなさんが、進んで質の高いみどりを増やせるような仕組みが必要です。

本市では、戸建て住宅などへの緑化支援を行うほか、一定規模以上の開発事業においては、条例等に基づき、グリーンインフラの整備を促します。これらを通じて、自然な水のめぐりを取り戻したり、ヒートアイランド現象を和らげたり、地域の生き物を守ったりするなど、みどりが持つ多くのチカラが発揮されるよう検討を進めます。

### ① 緑化支援制度の運用

生け垣をつくる際の補助金などの制度を適切に運用し、民有地の緑化を後押しして、まち全体のみどりの量を増やし、住みよい環境をつくります。また、みどりが持つ多様な機能を発揮させるための雨庭設置等、新たな支援策の検討を進めます。



図 5-3 生け垣等設置奨励補助金

※生け垣や緑化フェンスの設置等をご検討の方は、工事をする前に、お気軽にお問い合わせください。

### ② まちづくりの制度を活用したみどりの確保

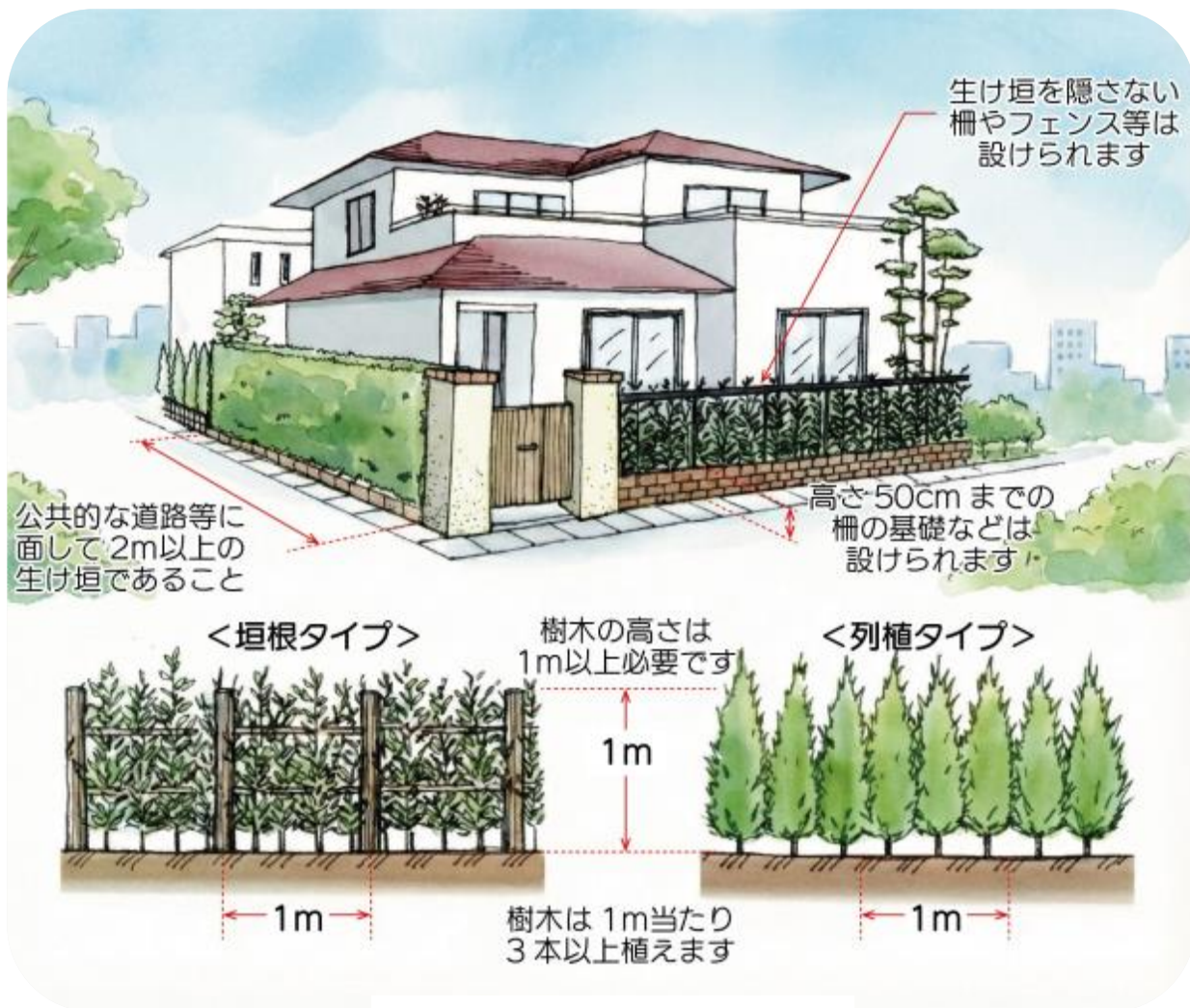
まちづくりの制度を積極的に活用し、民間による開発とあわせて緑地が確保されるよう促し、計画的に都市の緑化を進めます。



道路のみどりと調和した集合住宅の緑化



ベンチが設置された集合住宅の緑化空間



### 生け垣緑化の取組のご紹介

市の緑化支援制度を利用して、生け垣などの緑化に取り組んだ事例をご紹介します。



植栽時



1年後



植栽前



植栽後

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

### (1) みどりの担い手の育成と連携

#### 【基本施策】 1 みどりの担い手の育成

都市のみどりは、ヒートアイランド現象の緩和や快適な環境づくりに欠かせないグリーンインフラです。これらのみどりを守り育てるために市民ボランティアが大きな役割を果たしていますが、高齢化や人手不足が大きな課題となっています。このままでは里山や公園のみどりを維持することや、子どもたちを見守るコミュニティの維持が難しくなります。この状況を乗り越えるため、市民一人ひとりがみどりのまちづくり活動に意欲を持って参加したくなるような環境を整えていきます。

#### ① プレーパークの推進

プレーパークの活動を広げて、こどもの居場所づくりを進め、子どもたちが自然の中で自由に遊び、育つ場を充実させます。



プレーパークの活動風景

#### ② みどりの講習会等の実施

専門家を招いた勉強会などを開催し、みどりへの関心や知識、技術を高めてみどりの担い手を育てます。



里山観察会

(写真提供者:あさか環境市民会議)

#### ③ 環境学習の実施

学校での環境教育や子どもエコクラブの活動などを支援し、子どもたちが環境問題への理解を深め、環境保全への意識を育てる機会をつくります。

#### ④ 教育分野における農業体験の促進

学校教育の中で農業体験の機会を設け、子どもたちが食や農業への理解を深め、自然との触れ合いを通じて豊かな心を育む機会をつくります。



黒目川の水質調査

#### ⑤ 食育の推進

食育を進め、市民一人ひとりが食に関する正しい知識と選ぶ力を身につけ、健康的な食生活を送れるようにするとともに、都市農業の大切さを伝えます。

**【基本施策】 2 担い手の連携の拡充** **【重点施策】**

都市のみどりを維持し、その機能を十分に発揮し続けるためには、行政の力だけでなく、市民、民間事業者、農業者など、様々な人や団体が協力し、それぞれの持つ知識と経験、意欲やアイデアを生かすことが必要です。

このため、市では活動団体と、手入れに困っているみどりの空間のマッチングを図り、管理を効率化するとともに市民活動を活発にします。また、ボランティア団体同士の交流を促し、情報や技術を共有して活動の質を高めます。さらに、飲食店などを公園内に設置して収益を公園管理に充てる制度などを活用し、民間事業者とも協力して公園の魅力を高めるとともに、都市農業を支える組織を支援します。

**① 担い手のマッチング**

手入れが行き届かないみどりの空間と、保全活動を行う市民団体を結びつけ、その維持管理を効率的に行うとともに、市民活動を活発にします。

**② ボランティア活動団体の交流の促進**

生物多様性市民懇談会や緑地保全の勉強会などを開催し、ボランティア団体同士の交流を深め、情報共有と連携によって、活動の質を高めるとともに、活動が継続的に行われるように支援します。

**③ 民間事業者等の参画の促進**

公募設置管理制度(Park-PFI)などを導入して、民間事業者の参加を促し、様々な人たちと協力して、みどりのまちづくりを進めます。

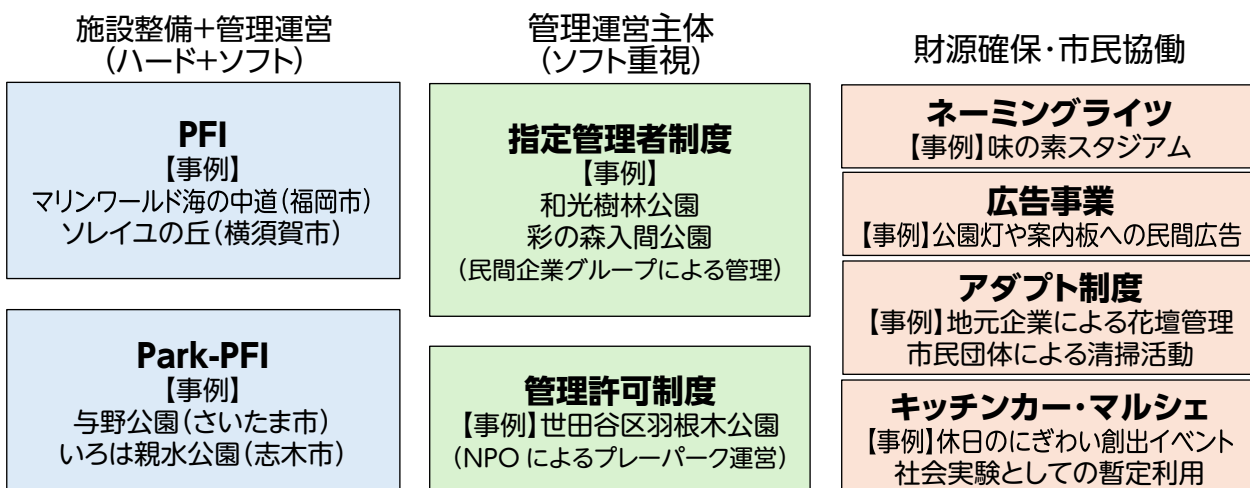


図 5-4 民間の活力を生かした公園整備・管理の手法

**④ 農の担い手の育成**

農業者団体や後継者組織の活動を積極的に支援し、これからの農業の担い手を育てます。

## 2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

### (2) みどりをしなやかに使う仕組みづくり

#### 【基本施策】 1 公園等の管理を通じたまちづくり

私たちの暮らしや社会が急速に変化する中で、公園に求められる役割も大きく変わっています。公園は、単に憩う場であるだけでなく、安心安全な都市の基盤として、また、人々が出会い新たな活動が生まれるまちづくりの拠点となることが期待されています。こうした変化に対応するため、これからの公園管理においては、行政が一方向的に管理するのではなく、市民の自由な発想や活力を最大限に生かし、しなやかに公園を使いこなすことが求められます。本市では、この考え方にに基づき、市民と協力した公園管理体制を強化し、公園などを生かしたまちづくりを進めます。

#### ① 公園サポーター制度の推進

公園管理団体(通称:公園サポーター)制度を進め、市民ボランティアによる公園の清掃、花壇の手入れ、見守り活動などを後押しし、市民と協力した管理体制の構築を図ります。また、こうした活動を通じて、公園への愛着を育みます。



市民ボランティアによる花植え

#### ② 市民や活動団体による朝霞の森の管理運営

基地跡地の一部である暫定利用広場(通称:朝霞の森)において、市民と行政が協力して管理運営を続け、市民のニーズに応じた広場の活用と、地域コミュニティの活性化を図ります。



朝霞の森秋まつり

#### ③ みどりのリサイクルの推進

落ち葉の利用や剪定した枝などのリサイクルを進めるなど、緑地管理から出る資源を有効に活用して、循環型社会づくりに貢献するとともに、環境への負担を減らします。



ウッドチップの活用



落葉プール